

令和2年度 富山市の重点事業



路面電車富山駅停留場イメージ



富 山 市

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃から本市の行政諸施策の推進につきまして格別のご高配を賜り、深く感謝申し上げます。

つきましては、令和2年度予算編成にあたり別紙事項について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年7月

富山市長 森 雅志

富山市議会議長 舎川 智也

目 次

番号	項 目	担当部局	要 望 先	頁	新規 継続
1	「地域再生計画」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府	1	継続
2	「富山市国土強靱化地域計画」及び「富山市レジリエンス戦略」への支援について	企画管理部	国：内閣官房、内閣府、 文部科学省、厚生労働省、 農林水産省、国土交通省 県：総合政策局、厚生部、 農林水産部、土木部、 教育委員会	2	継続
3	「富山市SDGs未来都市計画」への支援について	環境部	国：内閣府	3	継続
4	「富山市環境未来都市計画」への支援について	環境部	国：内閣府	4	継続
5	「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について	環境部	国：内閣府	5	継続
6	「富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について	活力都市 創造部	国：内閣府	7	継続
7	地震・津波に対する防災・減災対策の充実について	建設部	国：内閣府、文部科学省、 農林水産省、国土交通省 県：総合政策局、農林水産部、 土木部	9	継続
8	幼保連携型認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について	こども家庭 部	国：内閣府、文部科学省、 厚生労働省 県：総合政策局、厚生部	10	継続
9	保育士の確保について	こども家庭 部	国：内閣府、厚生労働省 県：厚生部	11	継続
10	地方消費者行政の推進に係る財政支援について	市民生活部	国：内閣府 県：生活環境文化部	12	継続
11	富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について	企画管理部	国：総務省 県：総合政策局	13	継続
12	公共施設の再編整備に係る複合化事業等への支援について	企画管理部	国：総務省 県：経営管理部	14	新規
13	データ利活用型スマートシティ推進事業への支援について	企画管理部	国：総務省	15	新規
14	学校施設の整備・充実について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	16	継続
15	PFI手法による八尾地域統合中学校の建設について	教育委員会	国：文部科学省 県：教育委員会	17	継続
16	配水幹線整備事業の推進について	上下水道局	国：厚生労働省 県：厚生部	18	継続
17	精神障害者への医療費助成（国・県）の拡充について	福祉保健部	国：厚生労働省 県：厚生部	19	継続
18	老人クラブ活動への支援（高齢者地域福祉推進事業）の充実について	福祉保健部	国：厚生労働省 県：厚生部	20	継続
19	農業における担い手の育成・確保の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	21	継続
20	有害鳥獣対策事業の推進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	22	継続
21	農業基盤整備事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	23	継続
22	山のみち地域づくり交付金事業の促進について	農林水産部	国：農林水産省 県：農林水産部	24	継続
23	水素社会の実現に向けた支援について	環境部	国：経済産業省、環境省 県：商工労働部	25	継続
24	商店街活性化のための支援の充実について	商工労働部	国：経済産業省 県：商工労働部	26	継続
25	富山港線軌道複線化事業の推進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	27	継続
26	富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	29	継続

番号	項目	担当部局	要望先	頁	新規 継続
27	都市再生整備計画への支援について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	31	継続
28	街路事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	35	継続
29	都市公園事業の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	37	継続
30	老朽下水道管対策事業の推進について	上下水道局	国：国土交通省 県：土木部	39	継続
31	直轄河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	41	継続
32	県管理河川改修事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	42	継続
33	流木被害の防止対策について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	43	継続
34	土砂災害対策事業（県施行）の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	44	継続
35	立山砂防事業の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	45	継続
36	身近な生活道路の整備推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	46	継続
37	橋梁の適正な維持管理・更新の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	47	継続
38	猪谷楡原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	48	継続
39	大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	49	継続
40	豊田新屋立体（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	50	継続
41	地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	51	継続
42	県管理国道の整備促進（道路事業）について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	53	継続
43	高善寺橋の整備促進について	教育委員会	県：土木部	55	継続
44	公営住宅整備事業の推進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	56	継続
45	市街地再開発事業の促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：土木部	57	継続
46	北陸新幹線の建設促進について	活力都市 創造部	国：国土交通省 県：観光・交通振興局	58	継続
47	富山港の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	59	継続
48	富山外港の早期着手について	建設部	国：国土交通省 県：土木部	60	継続
49	富岩運河・住友運河の整備促進について	建設部	国：国土交通省 県：観光・交通振興局、土木部	61	継続
50	海洋ごみの発生抑制対策に係る支援について	環境部	国：環境省 県：生活環境文化部	62	新規

1 「地域再生計画」への支援について

本市は、人口減少と少子超高齢社会の進行による、社会保障費の増大や厳しい行財政運営などの課題に対処しながら、将来に向けて持続可能な都市を形成していくため、コンパクトシティ政策を基本に据えた、「地域再生計画」を申請し、国から認定を受けるとともに、昨年12月に新たに位置づけられた「中枢中核都市」として、本計画に基づく先駆的な施策に取り組み、近隣市町村を含めた地域全体の活力の向上と持続的発展による地方創生の推進に努めているところであります。

つきましては、下記の「**地域再生計画**」に盛り込んだ**事業の推進**について、「地方創生推進交付金」等による安定的・継続的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 「富山型生涯活躍のまちを見据えたコンパクトシティの深化」
認定日：平成28年8月30日
計画期間：平成28年度～令和2年度
＜主な事業内容＞
 - ・高齢者等の外出・交流機会の創出
 - ・多世代、多様な生き方を望む市民の活躍推進
 - ・シビックプライドの醸成
 - ・ライフライン共通プラットフォームの構築

- 2 「コンパクトシティにおける健康基盤まちづくり」
認定日：平成30年3月30日
計画期間：平成30年度～令和2年度
＜主な事業内容＞
 - ・健診データ等を活用した健康サービスの提供
 - ・ICTを活用した認知症徘徊高齢者保護事業

- 3 「『富山ガラス』ラグジュアリブランド化推進事業」
認定日：平成30年3月30日
計画期間：平成30年度～令和2年度
＜主な事業内容＞
 - ・首都圏の大手百貨店との連携によるラグジュアリブランド化の推進

- 4 「SDGsの実現に向けた、コンパクトシティ戦略による付加価値創造都市形成事業」
認定日：平成31年3月29日
計画期間：令和元年度～令和3年度
＜主な事業内容＞
 - ・SDGs普及展開事業
 - ・市民の「歩くライフスタイル」への行動変容を促す施策検討
 - ・ナノ粒子化技術を活用した医薬品関連産業イノベーション創出
 - ・梨剪定枝等のバイオマス利活用実証
 - ・ICT・AIなどスマート農業技術を活用した大規模生産体制の確立

2 「富山市国土強靱化地域計画」及び「富山市レジリエンス戦略」への支援について

本市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、平成29年3月に「富山市国土強靱化地域計画」を策定し、大規模自然災害等に対し、強靱で回復力のある安心・安全なまちづくりを推進しています。また、本市はアメリカ・ロックフェラー財団が主導する「100のレジリエント・シティ」プログラムにおいて、地震や洪水などの自然災害に限らず、人口減少・少子超高齢社会の進行やインフラの老朽化など、都市が直面する課題に対し、先進的な取り組みを行う世界の100都市の一つとして、我が国で初めて選出されており、平成29年3月に策定した「富山市レジリエンス戦略」に基づき、いかなる急激な危機や慢性的な脅威に遭遇しようとも生き残り、順応し、そして将来にわたって成長していくレジリエントな都市の実現を目指しています。

つきましては、「富山市国土強靱化地域計画」及び「富山市レジリエンス戦略」に掲げた事業の推進について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・地震・津波に対する防災・減災対策の充実
- ・学校施設の整備・充実
- ・配水幹線整備事業
- ・富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進
- ・老朽下水道管対策事業
- ・河川改修事業の促進
- ・立山砂防事業の促進
- ・橋梁の適正な維持管理・更新の推進
- ・地域高規格道路の整備促進

3 「富山市SDGs未来都市計画」への支援について

本市は、平成30年6月に、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の理念に沿って、経済・社会・環境の三側面を統合的に取り組む都市として、「SDGs未来都市」に選定されました。

平成30年8月には、「富山市SDGs未来都市計画」を策定し、「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりの実現」、「ヘルシー&交流シティの形成と質の高いライフ・ワークスタイルの確立」、「セーフ&環境スマートシティの実現と地域エネルギー・マネジメントの確立」、「産業活力の向上による技術・社会イノベーションの創造」、「多様なステークホルダーとの連携による都市ブランド力の向上」を5本の柱として掲げ、事業を推進してきたところであります。

つきましては、本市の「富山市SDGs未来都市計画」に掲げた各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

取組概要

- ・ L R Tネットワークをはじめとする持続可能な地域公共交通網の形成
- ・ I o Tを活用したヘルシー&スマートシティの形成
- ・ 自立分散型エネルギーインフラ・ネットワークの形成
- ・ コンパクトシティ戦略の付加価値検証とパッケージ化による国際展開の推進



4 「富山市環境未来都市計画」への支援について

本市は、平成23年12月に、環境・超高齢化等に対応した世界に類のない成功事例を創出するとともに、その成功事例を国内外に普及展開することを通じて、新産業の創出や地域活性化など、わが国全体の持続可能な経済社会構造を実現する「環境未来都市」に選定されました。

現在は、平成28年度末に策定した、平成29年4月から令和4年3月を計画期間とする「第2次富山市環境未来都市計画」に基づき、従来から実施してまいりました「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」を更に推進するとともに、豊かな海や森林、急流河川といった地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入、さらには、伝統産業である薬業を活かした新たな産業振興など、先進的かつ独自性のある事業に取り組み、誰もが暮らしたい、活力あるまちの実現を目指してまいります。

つきましては、本市の「第2次富山市環境未来都市計画」に掲げた各事業の推進について格段の配慮をお願いします。

事業内容

- ・ L R T ネットワークの形成
- ・ 交通結節点の整備
- ・ 公共交通軸としてのバス交通のサービス水準充実
- ・ セーフ&環境スマートモデル街区の整備
- ・ 再生可能エネルギーを活用した農業活性化
- ・ 薬都とやま薬用植物栽培工場の構築
- ・ ヘルシー&交流タウンの形成
- ・ 地域コミュニティ主体の交流空間の整備
- ・ エゴマ6次産業化による多様なビジネスの推進
- ・ エコフォレストとやま（林業の施業集約化）
- ・ 呉羽丘陵での「人と自然との共生&再生可能エネルギー」フィールドミュージアム形成
- ・ 農山村地域コミュニティビジネスモデルの創造
- ・ 水素エネルギーの利用促進による持続可能な社会システムの構築
- ・ 下水処理施設における消化ガスの有効利用
- ・ 「環境未来都市とやま」のパッケージ化による都市間連携の推進



環境未来都市
とやま
FUTURE CITY TOYAMA

5 「富山市環境モデル都市行動計画」への支援について

本市は、平成20年7月に、低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガスの大幅な削減など、継続的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定されました。

平成21年3月には、「富山市環境モデル都市行動計画」を策定し、温室効果ガス削減目標の実現に向けた中期の取組方針として公共交通の活性化の推進、中心市街地や公共交通沿線への機能集積の推進、コンパクトなまちづくりと一体となったエコライフ・エコ企業活動の推進を4本の柱として掲げ、事業を推進してきたところであります。

さらに、平成30年度において、地球温暖化防止の更なる深化を図るため、「温室効果ガス排出削減量の目標設定の見直し」、「再生可能エネルギーの利活用の加速化」、「気候変動適応方針」を盛り込む「第3次行動計画」を策定いたしました。

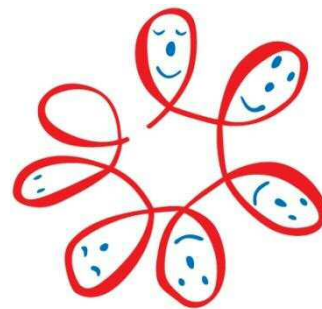
つきましては、本市の「富山市環境モデル都市行動計画」に掲げた各事業の推進のため、支援策の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・ L R T ネットワークの形成
- ・ 公共交通の基盤整備（鉄道駅周辺の基盤整備、市内電車活性化事業等）
- ・ 公共交通の利用促進
- ・ 都心及び公共交通沿線居住の推進
- ・ 中心市街地の活性化（中心市街地再開発事業、商店街魅力創出事業）
- ・ 新エネルギーの導入や支援（住宅用太陽光発電、省エネ設備等への設置補助）
- ・ エコライフへの転換
- ・ 省エネルギー型施設・設備の導入
- ・ 資源効率性や3Rの推進
- ・ 森林資源の管理
- ・ 地産地消の推進
- ・ 市民・事業者に向けた気候変動への適応の啓発



環境モデル都市富山
ECO-MODEL CITY TOYAMA



コンパクトシティ富山
COMPACT CITY TOYAMA

6 「富山市中心市街地活性化基本計画」への支援について

本市では、平成19年2月及び平成24年3月に「富山市中心市街地活性化基本計画」の認定を受け、「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」を目標として、官民が一体となって活性化に向けて事業に取り組んでまいりました。

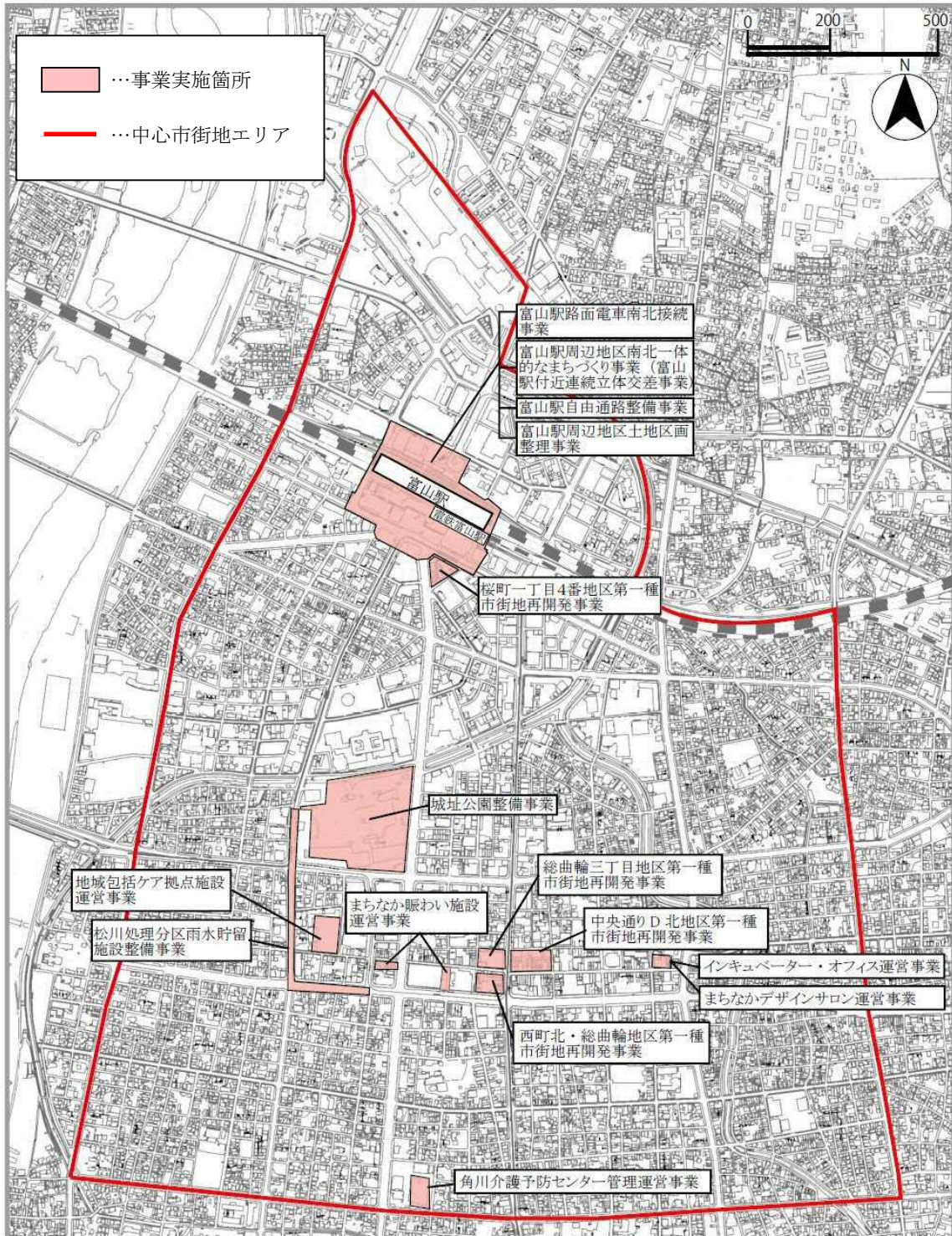
さらに、平成29年3月に認定を受けた新たな計画では、富山市中心市街地の都市像を「人が集い、人で賑わう、誰もが生き生きと活躍できるまち」と定め、これを具現するため、「公共交通の強化と魅力ある都市空間の創出」、「伝統と革新が融合した商業・賑わいの再生」、「誰もが生き生きと暮らし活躍している選ばれるまち」の3つの目標を掲げるとともに、61事業を計画に位置付け、その推進に鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、本市の「富山市中心市街地活性化基本計画」に位置付ける各事業の推進のため、支援措置の継続及び拡充について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 富山駅路面電車南北接続事業
- ・ 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
（富山駅付近連続立体交差事業）
- ・ 富山駅自由通路整備事業
- ・ 富山駅周辺地区土地区画整理事業
- ・ 歩道のリフレッシュ事業
- ・ 城址公園整備事業
- ・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
- ・ まちなか居住推進事業

◇事業実施箇所図（富山市中心市街地活性化基本計画：平成29年4月～令和4年3月）



- 上記以外の事業等
- | | | |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか景観形成推進事業 ・街区公園利活用推進事業 ・合流式下水道区域浸水対策事業 ・歩道のリフレッシュ事業 ・道路景観形成事業 ・幹線バス路線活性化事業 ・自転車利用環境整備事業 ・中心市街地美観創出保全事業 ・大型商業施設等誘致事業 ・中心市街地における公共施設跡地活用事業 ・地域包括ケアシステム構築事業 ・児童館整備事業 ・まちなか芸術・文化施設等運営事業 ・市内博物館・美術館巡回バス事業 ・住替え支援事業 ・まちなか居住推進事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・生活便利施設充実事業 ・大規模小売店舗立地法の特例措置 ・中心商店街出店促進・空店舗活用事業 ・まちなかイベント開催事業 ・エリアマネジメント強化事業 ・高齢者人材活用推進事業 ・公衆無線LAN環境整備運営事業 ・中心商店街にぎわいイベント事業 ・中心商店街若者回遊事業 ・プレイスメイキング推進事業 ・花で潤う街「フローラルとやま」創出事業 ・まちづくり会社機能強化事業 ・高齢者外出促進事業 ・中心市街地コミュニティバス運行事業 ・NPO等民間団体支援事業 ・まちなか学生連携事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか観光推進事業 ・まちなか情報発信事業 ・交通空間の利活用交流推進事業 ・まちなか芸術・文化等創造事業 ・高山本線活性化事業 ・自転車市民共同利用システム ・公共交通サイクルポーター事業 ・市民意識啓発事業（モビリティ・マネジメント） ・駅周辺イベント開催事業 ・公共交通親子でおでかけ事業 ・まちなか観光地回遊促進事業 ・シティプロモーション推進事業 ・シビックプライド醸成事業 ・とやま「歩く人。」プロジェクト推進事業 |
|--|--|--|

7 地震・津波に対する防災・減災対策の充実について

本市では、国の防災基本計画や県の地域防災計画の修正を踏まえ、「富山市地域防災計画」の見直しや「市街地を横断する呉羽山断層帯の位置の独自調査」の実施、「津波、地震、洪水等のハザードマップ」の作成、「富山市国土強靱化地域計画」の策定を行うなど、防災・減災に取り組んでおります。

現在、学校や橋梁、下水道施設などの耐震化を進めておりますが、平成30年度には大阪府北部地震や北海道胆振東部地震により甚大な被害が発生していることから、地震・津波対策を一層進めることが、喫緊の課題となっております。

つきましては、**市民の生命・身体・財産を保護するため、防災・減災対策の充実、財政支援**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・ 広域避難に関する全国的な調整・スキームの確立
- ・ 広域的な受援計画の策定に向けた支援
- ・ 下水道施設の耐震化及びマンホールトイレの整備を推進するための財政支援
- ・ 小・中・高一貫した防災教育（避難訓練など）の促進
- ・ 海岸保全施設や河川堤防の整備（津波対策）

8 幼保連携型認定こども園等の施設整備に対する支援の充実について

待機児童の解消が喫緊の課題とされる中、今般の幼児教育・保育の無償化による保育需要の拡大にも対応するため、保育所や認定こども園の整備を推進し、保育の受け皿の拡大を進めることは、子どもを産み育てやすい社会を実現するための重要な取り組みの一つです。

なかでも、既存の幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行の推進は、保育の量の拡充を図るうえで非常に有効であります。その場合、3歳未満児の保育に対応するための施設改修や調理室の整備などが必要になります。

つきましては、**幼保連携型認定こども園へ移行するための改修など、保育の受け皿の拡大のための施設整備に対する支援策の更なる拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・認定こども園への施設整備に対する更なる補助割合及び補助単価の引き上げ
- ・私立幼稚園から認定こども園へ移行するための施設整備に対する一層の補助割合及び補助単価の引き上げ

9 保育士の確保について

今般の幼児教育・保育の無償化に伴う保育需要への影響を見据えた保育の受け皿の確保には、施設整備と合わせて保育士の確保が最も重要な課題の一つであります。

国においては、大幅な処遇改善や保育業務の負担軽減等、保育士確保のための施策を積極的に実施されているところですが、本市においても、国の取り組みと合わせて、創意工夫を凝らした独自の保育士確保策に取り組んでいるところであります。

これらの取り組みをより強力に推進し、その効果を最大限に発揮するためには、地域の実態に応じた独自の施策に対し、国や県が積極的に後押しすることも重要であると考えております。

つきましては、**自治体による独自の保育士確保対策に対する支援メニュー(補助金)の創設等、更なる処遇改善につながる施策の推進**について格段の配慮をお願いいたします。

主な事項

- ・ 私立保育施設に対する更なる補助制度の拡充

10 地方消費者行政の推進に係る財政支援について

本市では複雑多様化する消費生活相談に迅速かつ的確に対応し、消費者被害の未然防止や周知啓発を図るため「地方消費者行政強化交付金」等を活用し、消費者行政の充実・強化を図っております。

窓口における消費生活相談については、平成21年度から順次相談員を増員し、土・日曜日、祝日を含む通年（年末年始等を除く。）で対応しているほか、司法書士による多重債務相談や高齢者世帯に対する電話の通話録音装置の無償貸与など、消費者トラブル被害の未然防止・拡大防止に努めているところです。

しかしながら、平成30年度以降、交付金の活用期間が順次終了し、支援が受けられなくなることにより、今後の事業推進への影響が懸念されることから、**こうした消費者行政の推進・強化を図るため、財政支援の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な取組内容

- ・相談員7名体制の堅持
- ・通年相談窓口に係る処遇改善
- ・通話録音装置の無償貸与
- ・市広報及び班回覧チラシ等による注意喚起
- ・相談員、職員の専門研修参加の促進
- ・若年層の消費者教育の推進

11 富山広域連携中枢都市圏における事業の推進について

本市は、平成30年1月に、周辺4市町村（滑川市・舟橋村・上市町・立山町）と地方自治法に基づく連携協約を締結し、連携中枢都市圏を形成しました。

この連携中枢都市圏の形成にあたり、本市では、圏域の将来像や具体的取組などを示した「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」を策定し、連携中枢都市圏に求められる役割である「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の各分野において、連携市町村とともに事業に取り組んでいるところであります。

つきましては、持続可能な地域社会の形成と圏域の住民の誰もが安心して快適な生活を営むことができる活力ある、住みよい魅力あふれる都市圏実現のため「富山広域連携中枢都市圏ビジョン」に位置付けた連携事業の推進について格段の配慮をお願いします。

連携事業

- (1) 圏域全体の経済成長のけん引
 - ・富山広域連携中枢都市圏ビジョン懇談会運営事業
 - ・薬用植物栽培の事業化推進事業
 - ・滞在型観光連携事業
- (2) 高次の都市機能の集積・強化
 - ・二次救急医療体制の確保
 - ・富山駅周辺整備事業
- (3) 生活関連機能サービスの向上
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における障害児支援事業
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における病児保育事業
 - ・「富山市まちなか総合ケアセンター」における産後ケア事業
 - ・こども医療費助成事業における広域サービスの提供
 - ・高齢者虐待等発生時の一時保護事業
 - ・「TOYAMAキラリ」を活用した教育普及事業
 - ・孫とおでかけ支援事業
 - ・有害鳥獣農作物被害対策事業
 - ・親子でおでかけ事業
 - ・社会インフラの老朽化対策連携事業

12 公共施設の再編整備に係る複合化事業等への支援について

本市では、平成17年4月に1市4町2村による市町村合併により、庁舎やホール等の機能が重複する公共施設を多く抱えており、他の類似都市と比較して保有量も多く、公共施設の再編を一層進めていく必要があります。

国においては、地方公共団体における公共施設の集約化・複合化、老朽化対策への取り組みを後押しするため、長寿命化対策やコンパクトシティの推進（立地適正化）に係る事業を追加するなど内容を拡充した「公共施設等適正管理推進事業債」を創設されたところであります。

本市では、「富山市公共施設等総合管理計画」や、学校や市営住宅等の個別具体の施設の見直し方針を定めた「富山市公共施設マネジメントアクションプラン」を策定し、個々の施設の再編整備等に向けて住民合意を進めているところでありますが、**「公共施設等適正管理推進事業債」の期限である令和3年度末までに、起債条件である整備等を完了させるのは非常に困難な状況にあります。**

つきましては、「公共施設等適正管理推進事業債」の期間の延長と、起債対象外となっている**庁舎機能への対象範囲拡大**について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 中規模ホール整備事業（ホールの集約化）
- ・ 大沢野地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）
- ・ 大山地域公共施設複合化事業（ホールや集会施設、図書館等の複合化）

13 データ利活用型スマートシティ推進事業への支援について

本市では、人口減少と少子超高齢社会が進行する中であっても、市民が安心・安全に暮らせるまちづくりを実現するため、国の情報通信技術利活用事業費補助金を活用し、センサーが収集する人や物の動きなどの情報を集約するネットワーク網とデータベースで構成される「富山市スマートシティ推進基盤」を整備するとともに、大学やインフラ事業者、民間ボランティア団体等から組織する協議会を設置し、産学官の枠を越えた基盤の利活用ならびに収集した情報をビッグデータとして活用することについても検討を始めたところであります。

つきましては、**富山市スマートシティ推進基盤の利活用促進のため、データ利活用型スマートシティ推進事業への支援**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和5年度
平成30年度 富山市スマートシティ推進基盤構築
令和元年度～令和5年度 富山市スマートシティ推進基盤の利活用促進
- 2 総事業費 425百万円
(1) 富山市スマートシティ推進基盤構築事業
219百万円
(2) 富山市スマートシティ推進基盤運用保守業務
206百万円(41.2百万円/年×5年)
- 3 受信アンテナ設置箇所
98箇所(富山市域人口カバー率98%)
- 4 主な取組内容
 - ・こどもを見守る地域連携事業
 - ・消雪設備自動運転装置監視事業
 - ・水道スマートメータによる検針困難地域解消事業
 - ・スマートシティ基盤の民間利用に向けた実証実験
 - ・新たなセンサーデバイスの開発支援

14 学校施設の整備・充実について

本市ではこれまで、地域の強い要望を受け、学校施設の改築や大規模改造等の老朽化対策に併せて耐震化工事を進めてまいりましたが、平成28年に発生した熊本地震を契機として、安全確保を最重要とし、学校施設の耐震化を最優先に取り組むこととしております。

また、本市における小・中学校のうち、昭和40年代から50年代に建設した施設については老朽化が目立ち、教育活動が存分に展開できなくなっており、児童数の増加に伴う普通教室数の不足も生じております。

つきましては、**学校施設耐震化の早期達成のため、校舎改築事業及び屋内運動場建設事業の整備促進**について、また、安全確保や学校教育の円滑な実施、教育環境の改善を図るため、**校舎増築事業及びプール建設事業の整備促進**について、格段の配慮をお願いします。

1 令和2年度整備内容

- | | | |
|---------------|--------|---|
| (1) 校舎改築事業 | 小学校 4校 | ・堀川小その1
・月岡小(第3期)
・上条小
・速星小その2 |
| | 中学校 3校 | ・西部中その1
・和合中
・上滝中 |
| (2) 校舎増築事業 | 小学校 1校 | ・堀川南小(第2期) |
| (3) 屋内運動場建設事業 | 中学校 1校 | ・速星中 |
| (4) プール建設事業 | 小学校 1校 | ・新保小 |

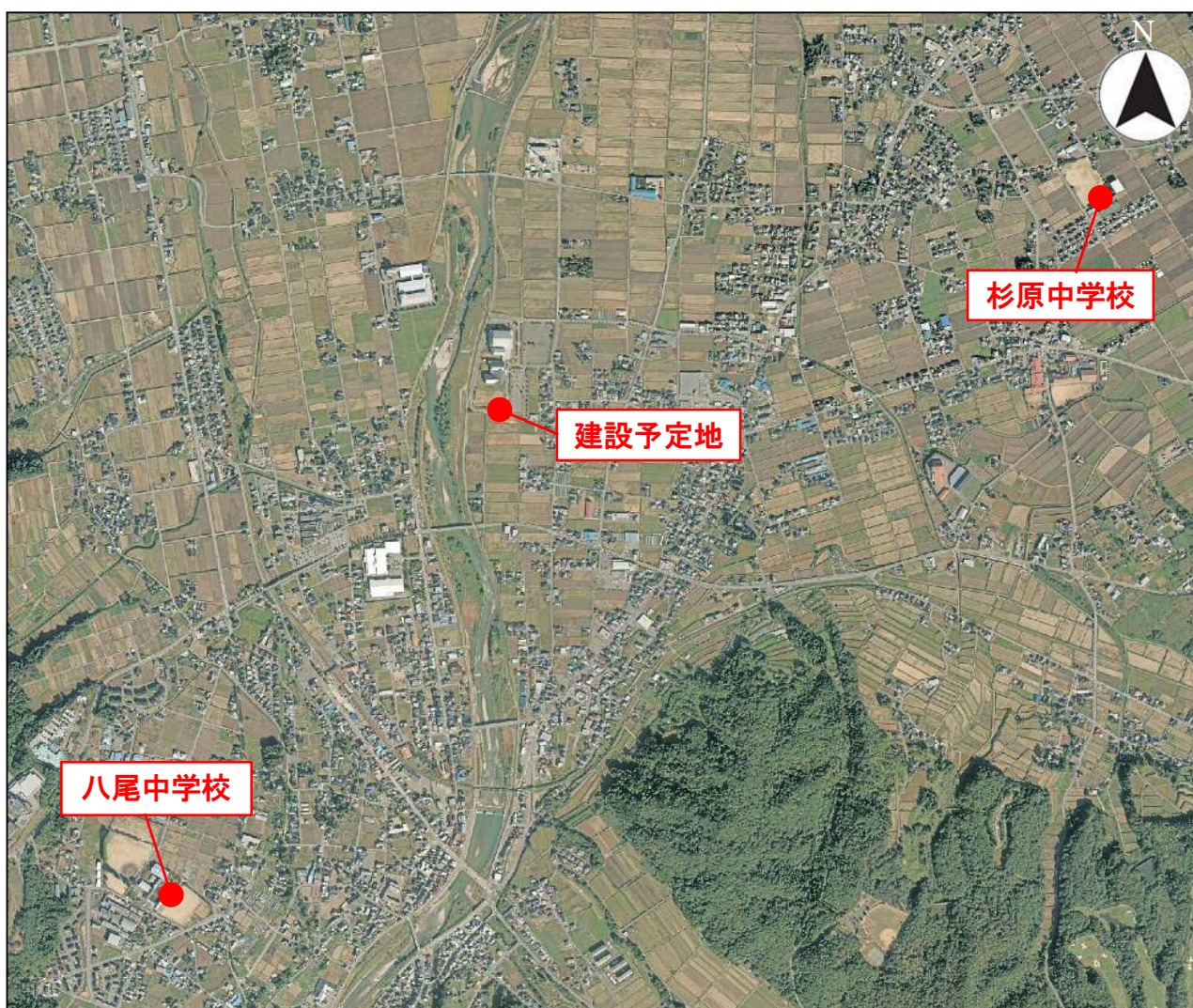
2 令和2年度事業費	3, 221百万円
国庫支出金	493百万円
起債	1, 939百万円
一般財源	789百万円

15 PFI手法による八尾地域統合中学校の建設について

本市では、八尾地域の統合中学校について、低廉かつ良質な公共サービスの提供等を図る観点から、PFI手法による建設を進めております。

つきましては、学校教育の円滑な実施と教育環境の改善を図るため、八尾地域統合中学校の建設促進について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業（建設）年度 令和元年度～令和3年度
- 2 総工事費 4,286百万円
- 3 事業内容
八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業
2中学校（八尾・杉原）の統合校を八尾町井田地内に建設するもの。



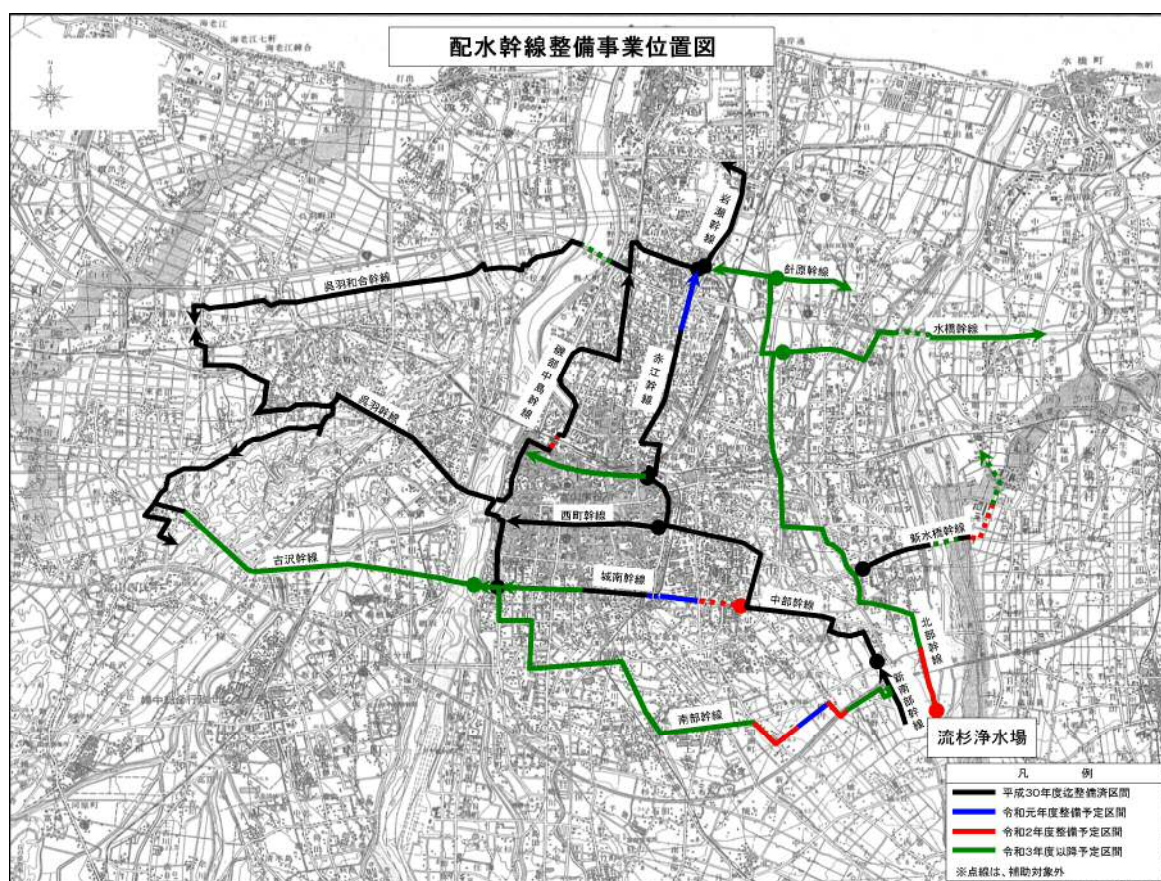
縮尺 1:25000

16 配水幹線整備事業の推進について

本市の水道事業において、配水幹線は水道水の安定供給を担う重要な基幹管路ですが、近年は経年劣化等で老朽化が進み、漏水事故が発生していることから、計画的に更新を進めていく必要があります。

つきましては、引き続き安定給水を確保するとともに災害に強く、信頼性の高い配水システムの構築を図るため、**配水幹線整備事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

1	事業年度	平成26年度～令和8年度												
2	総事業費	18,877百万円												
3	事業概要	整備延長 55.7km												
4	令和2年度事業費	<table border="0"> <tr> <td>整備延長</td> <td>4.5km</td> <td>1,557百万円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td>398百万円</td> </tr> <tr> <td>企業債</td> <td></td> <td>554百万円</td> </tr> <tr> <td>自主財源</td> <td></td> <td>605百万円</td> </tr> </table>	整備延長	4.5km	1,557百万円	国庫支出金		398百万円	企業債		554百万円	自主財源		605百万円
整備延長	4.5km	1,557百万円												
国庫支出金		398百万円												
企業債		554百万円												
自主財源		605百万円												



17 精神障害者への医療費助成（国・県）の拡充について

障害者に対する医療費助成につきましては、障害の種別にかかわらず、共通の制度のもとで一元的な運用が図られることが望ましいと考えております。

しかしながら、医療費助成のうち、国制度の「自立支援医療」は精神通院医療のみを対象としており、入院治療が助成の対象となっていないほか、県の「重度心身障害者等医療費助成」についても、65歳未満の重度の精神障害者及び65歳以上70歳未満の軽度の精神障害者が助成の対象となっておりません。

精神障害者の退院促進や地域移行が推進される中、障害者の自立生活を支え、適切な治療や経済的な支援等を受けることができるよう**精神障害者への医療費助成（国・県）の拡充**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- 1 国の「自立支援医療」に、精神障害者保健福祉手帳1級を所持する急性期の入院患者を対象とすること。
- 2 県の「重度心身障害者等医療費助成」に、65歳未満の精神障害者保健福祉手帳1級の所持者及び65歳以上70歳未満の精神障害者保健福祉手帳3級の所持者等を対象とするなど、身体・知的障害に準じた制度に見直すこと。

国の制度（自立支援医療）

	更生医療(18歳以上)	育成医療(18歳未満)	精神通院医療
対 象	・身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの ・手帳要件あり	・身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるもの ・手帳要件なし	・通院による精神医療を継続的に要する症状にあるもの ・手帳要件なし
助成内容	対象疾病の入院・通院	対象疾病の入院・通院	対象疾病の通院
実施主体	市町村	市町村	都道府県
財 源	国2/4 県1/4 市1/4	国2/4 県1/4 市1/4	国1/2 県1/2

県の制度（重度心身障害者等医療費助成）

	身体障害	知的障害	精神障害
65歳未満の重度の対象	・身体障害者手帳1・2級	・療育手帳A	なし
65歳以上70歳未満の軽度の対象	・身体障害者手帳4級の一部、5～6級	・療育手帳B	なし
助成内容	入院・通院	入院・通院	なし
実施主体	市町村	市町村	なし
財 源	県1/2 市1/2	県1/2 市1/2	なし

18 老人クラブ活動への支援（高齢者地域福祉推進事業）の充実について

本市では、超高齢社会を迎え、健康寿命の延伸を図るため、パワーリハビリテーション事業や介護予防の拠点施設の運営等に取り組むとともに、関係機関や地域住民と連携を図りながら、要介護高齢者に対する見守りなど、様々な支え合い活動を推進しているところです。

こうした中、本市の老人クラブは、会員加入率が31.0%と中核市の中で最も高く、会員による声かけや、「介護予防推進リーダー」として、会員に適切な水分摂取を促す「水のみ運動」や公民館等に介護予防運動指導者を招いて実施する「楽楽いきいき運動」、趣味活動を通じて閉じこもりがちな方を地域で支える「介護予防ふれあいサークル」など、各地区で活発な活動を展開しており、本市の高齢者福祉施策の推進に欠くことのできない地域団体となっています。

また、本市では、要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指しているところであり、元気な高齢者が主体の老人クラブは、地域包括ケアシステムにおける生活支援・介護予防の担い手としての大きな役割も期待されます。

つきましては、こうした老人クラブの活動基盤の強化を図るため、国の財政支援の充実について格段の配慮をお願いします。

老人クラブの主な活動内容

- ・町の美化活動
- ・生活改善運動
- ・ボランティア活動
- ・一声運動
- ・悩み事や生活の相談
- ・スポーツ活動 など

19 農業における担い手の育成・確保の促進について

農業者の高齢化や後継者不足が進行し、耕作放棄地の増加が懸念される中、地域農業を振興するためには、新規就農者を確保するとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進し、経営基盤を強化していくことが課題となっています。

つきましては、**担い手の育成・確保を図るため、下記の各事業に対する予算の十分な確保と配分**について格段の配慮をお願いします。

主な事業

- ・ 農業次世代人材投資事業
（次世代を担う農業者への経営確立に資する資金の交付）
- ・ 機構集積協力金交付事業
（農地の貸付を行い経営転換する者への協力金等）
- ・ 人・農地問題解決加速化支援事業
（「人・農地プラン」の作成・見直し支援）
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業
（農業機械・施設の導入支援）

20 有害鳥獣対策事業の推進について

本市では、近年、イノシシ等の生息範囲が広がっており、それに伴い農作物の被害が中山間地域のみならず市街地周辺の農地へも拡大してきております。また、カラス等による梨への被害が発生しており、これら有害鳥獣の対策が課題となっております。

つきましては、これら有害鳥獣による農作物被害等の拡大を防止し、地域住民の生活基盤を守るため、引き続き**有害鳥獣対策事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 実施箇所 富山市全域
- 2 事業概要
 - ・イノシシ等防除用電気柵導入
 - ・カラス等防除用つや消し黒色ワイヤー導入
 - ・イノシシ等捕獲用檻導入
 - ・イノシシ等緊急捕獲活動支援事業 等

富山市における有害鳥獣による農作物被害額の推移 (単位：万円)

鳥獣名	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
カラス	4,980	2,825	3,715	4,814	4,964	1,611	791
カモ	64						
ムクドリ			280	531	551	166	87
スズメ	46	36	69	25	36	17	
クマ							
ニホンザル	205	196	71	107	65	31	
イノシシ	427	703	747	1,344	1,295	1,866	807
ハクビシン	22	5					
ネズミ						5	
タヌキ		1					
計	5,744	3,766	4,882	6,821	6,911	3,696	1,685

21 農業基盤整備事業の促進について

本市には、狭小な区画の農地や排水不良等の問題を抱える地区があり、これらの地区においては、大型機械の導入等による効率的な営農が難しく、今後、農地の大区画化や暗渠排水整備など、農業基盤の整備を推進し、農業経営の安定化に努める必要があります。

つきましては、農地の大区画化や汎用化等に取り組むことのできる**農業基盤整備事業の推進**に格段の配慮をお願いします。

1 国営緊急農地再編事業「水橋地区」の事業化に向けた地区調査の推進及び事業の早期着手

- (1) 総事業費 18,000百万円
- (2) 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=608ha 1地区
- (3) 施行者 国

2 県営ほ場整備事業の推進

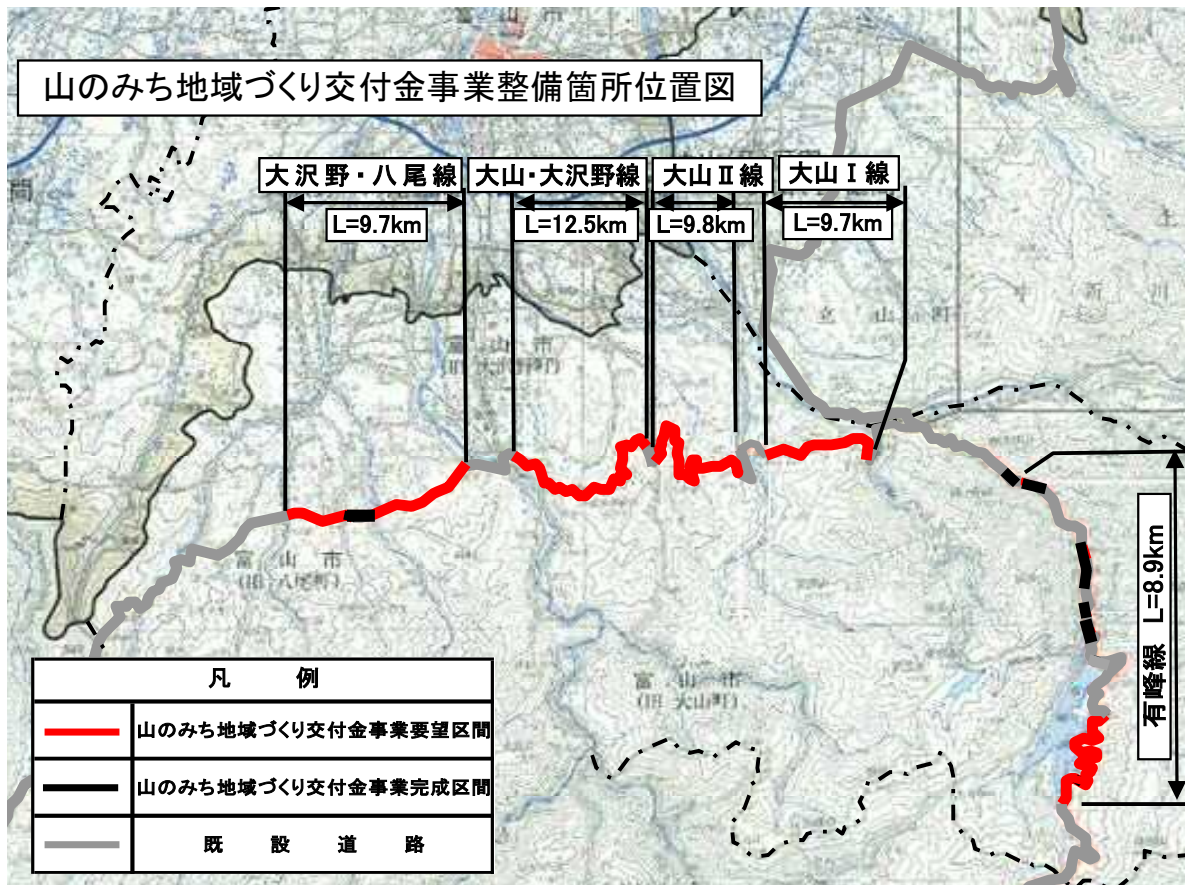
- (1) 年 度 平成26年度～令和10年度
- (2) 総事業費 10,879百万円
- (3) 事業内容 農地整備（ほ場整備）A=404ha 10地区
- (4) 施行者 富山県

22 山のみち地域づくり交付金事業の促進について

山のみち地域づくり交付金事業は、旧緑資源幹線林道事業の廃止に伴って創設された事業であります。有峰線他4路線は本市南部の広大な森林資源を有する山間地を縦横断する幹線林道として、大きな役割を担っております。

つきましては、引き続き**次の路線の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 有峰線
事業内容 延長 8.9 km 幅員 6.0～7.0 m
- 2 大沢野・八尾線
事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m
- 3 大山・大沢野線
事業内容 延長 12.5 km 幅員 7.0 m
- 4 大山Ⅰ線
事業内容 延長 9.7 km 幅員 7.0 m
- 5 大山Ⅱ線
事業内容 延長 9.8 km 幅員 7.0 m



23 水素社会の実現に向けた支援について

本市では、平成29年3月に策定した「第2次富山市環境未来都市計画」において、「水素エネルギーの利用促進による持続可能な社会システムの構築」プロジェクトを位置付け、水素社会の実現に向けて、家庭用燃料電池等の活用を推進しております。

また、平成28年2月には、民間企業を中心に産官学金が一体となり、水素インフラの整備を目指すコンソーシアムが設立され、「富山水素エネルギー利活用ビジョン・ロードマップ」を策定するなど、官民を挙げて富山における水素社会の実現に向けて取り組んでいるところであります。

こうした中、本市では商用水素ステーションの整備に向けて官民連携で推進しているところでありますが、これまで国の補助制度は、対象地域が四大都市圏に限られていたことから、国内における水素ステーションは、四大都市圏を中心に整備が進む一方で、日本海側での商用水素ステーションは十分に整備されていない状況であります。

つきましては、本市における**水素インフラ導入及び整備促進**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・水素ステーション整備等に対する補助制度の充実強化（面的拡充）
- ・水素ステーションの運営費に対する支援拡充
- ・燃料電池自動車の普及に向けた支援拡充

24 商店街活性化のための支援の充実について

本市には、^{そうがわ}総曲輪、中央通り、西町を核とする中心商店街のほか、合併前の旧町村の中心部及び主要な道路沿いなどに商店街が存在し、それぞれの地域特性を活かした個性的で賑わいのある地域づくりへの取り組みが行われています。しかしながら、近年、高齢化や後継者不足による空き店舗の増加など、商店街を取り巻く環境が変化している中であって、商店街は地域住民のニーズに合わせた品揃えや接客サービスの向上だけではなく、防犯・防災や子育て世代及び高齢者へのサポートなど、地域コミュニティの拠点としての公共的機能も期待されています。

つきましては、地域コミュニティを支える存在である**商店街の活性化を図るため、支援制度の継続及び拡充**について格段の配慮をお願いします。

国・県補助金の概要（平成31年4月1日現在）

項目	国	県
事業名	商店街活性化・観光消費創出事業 (新規)	がんばる商店街支援事業
補助対象者	①商店街組織 ②商店街組織と民間事業者の連携 体	認定中心市街地以外の ①商店街の組合 ②商工会議所、商工会 ③NPO 法人等
対象事業	インバウンド・観光需要を取り込む環境整備やイベント等の取組 (施設・設備の撤去に係る経費を含む。)	空き店舗の改装、商店街の機器・設備等の設置、研修会の開催等の事業遂行に要する経費
補助率	3分の2以内	県 1/4、市 1/4、事業者 2/4
補助上限額	2億円	250万円
令和元年度 予算額	50億円	1,000万円

25 富山港線軌道複線化事業の推進について

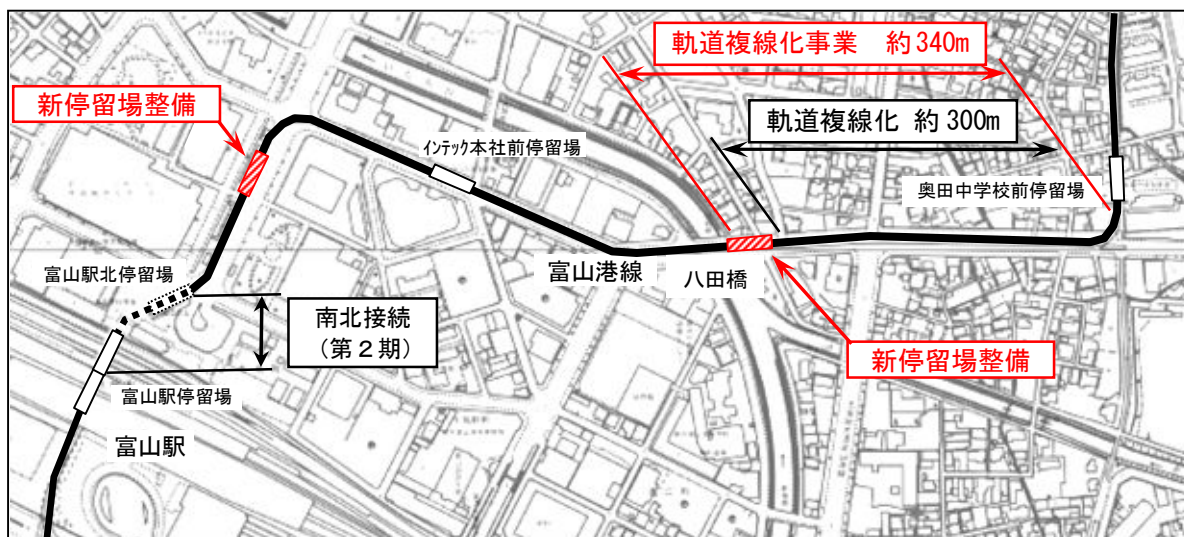
路面電車南北接続事業（第2期）の軌道延伸による所要時間増加に対応し、現在の利便性の高いパターンダイヤによる高頻度運行を継続するため、**富山港線軌道区間の一部（八田橋～奥田中学校前停留場）を複線化**するとともに、富山港線利用者のさらなる利便性向上を目指し、駅間距離が長いインテック本社前停留場と奥田中学校前停留場の間に1箇所、南北接続に伴い駅間距離が拡大するインテック本社前停留場と富山駅停留場の間に1箇所、計2箇所にバリアフリーに対応した**新停留場を整備**します。

このうち、**富山港線軌道複線化は平成29年度末に完成しており、引き続き、新停留場整備の推進**について格段の配慮をお願いします。

富山港線軌道複線化及び新停留場整備

- | | |
|--------|---------------|
| 1 事業年度 | 平成26年度～令和2年度 |
| 2 事業費 | 約1,242百万円 |
| 3 事業延長 | 約340m（新停留場含む） |
| 4 事業者 | 富山市 |

富山港線軌道複線化事業位置図



26 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりの促進について

本市が、県都として一層発展していくためには、富山駅周辺地区の都市基盤の充実と創造性あふれる賑わいが是非とも必要であり、北陸新幹線開業の効果を最大限に引き出すためにも、在来線の高架化による駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進は大変重要であり、早急な対応が必要であると考えております。

このことから、**駅周辺地区の円滑な交通の確保と鉄道により南北に分断された市街地の一体化を促進する連続立体交差事業や駅前広場等の公共施設の整備、土地利用の高度化を図る土地区画整理事業など富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 富山駅付近連続立体交差事業
 - (1) 事業年度 平成17年度～令和4年度
 - (2) 総事業費 約38,200百万円
 - (3) 事業延長 約1.8km
 - (4) 施行者 富山県

- 2 富山駅周辺地区土地区画整理事業
 - (1) 事業年度 平成18年度～令和6年度
 - (2) 総事業費 14,500百万円
 - (3) 施行面積 約10.4ha
 - (4) 施行者 富山市

- 3 富山駅自由通路等整備事業
 - (1) 事業年度 平成23年度～令和2年度
 - (2) 総事業費 1,953.6百万円
 - (3) 事業内容 南北/東西自由通路、公共施設(西口トイレ・総合案内所)等
 - (4) 施行者 富山市

- 4 都市計画道路牛島蛭川線整備事業
 - (1) 事業年度 平成23年度～令和4年度
 - (2) 総事業費 2,800百万円
 - (3) 事業概要 延長：540m 幅員：27m
 - (4) 施行者 富山県

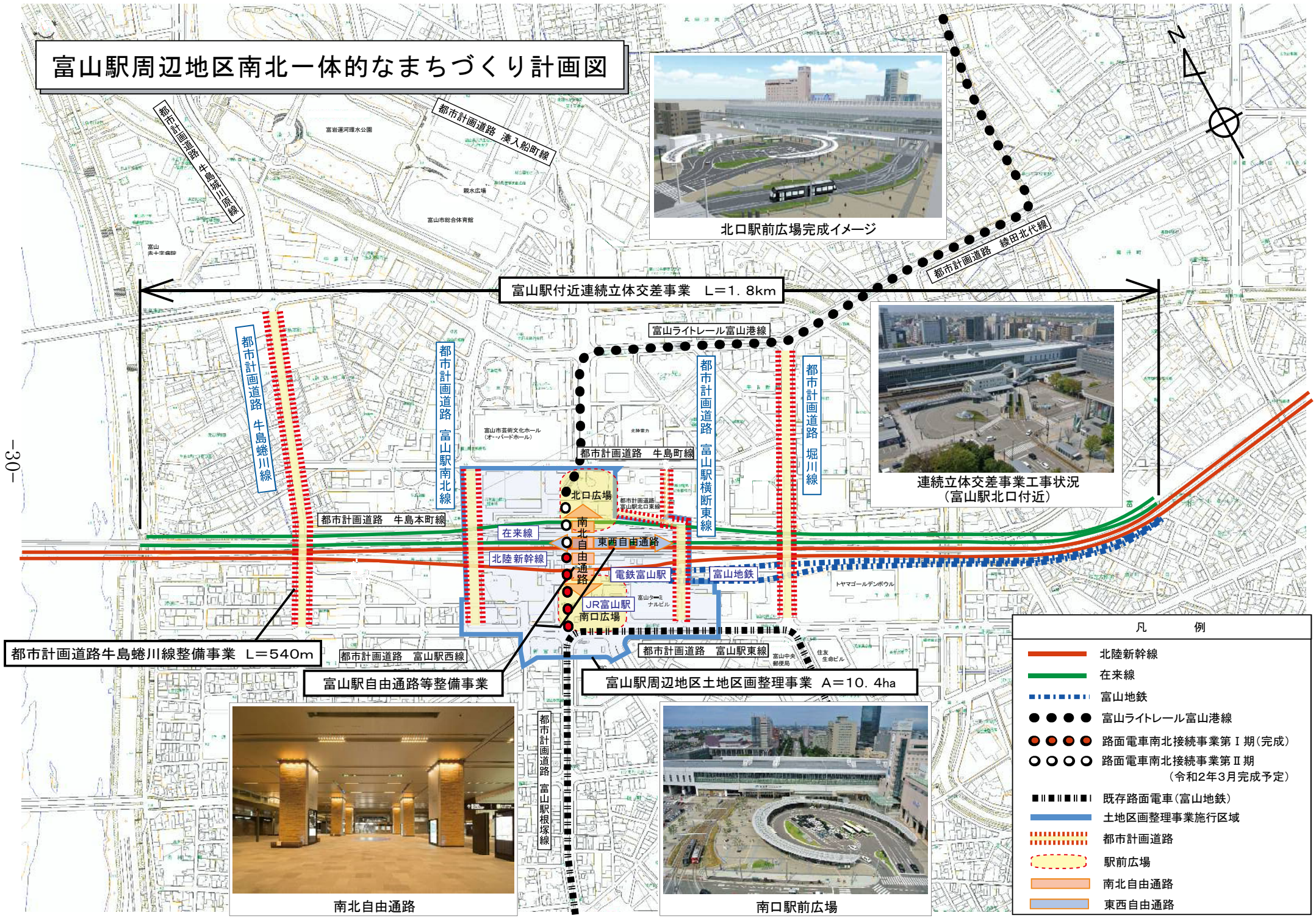
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり計画図



北口駅前広場完成イメージ



連続立体交差事業工事状況 (富山駅北口付近)



凡 例	
	北陸新幹線
	在来線
	富山地铁
	富山ライトレール富山港線
	路面電車南北接続事業第Ⅰ期(完成)
	路面電車南北接続事業第Ⅱ期 (令和2年3月完成予定)
	既存路面電車(富山地铁)
	土地区画整理事業施行区域
	都市計画道路
	駅前広場
	南北自由通路
	東西自由通路



南北自由通路



南口駅前広場

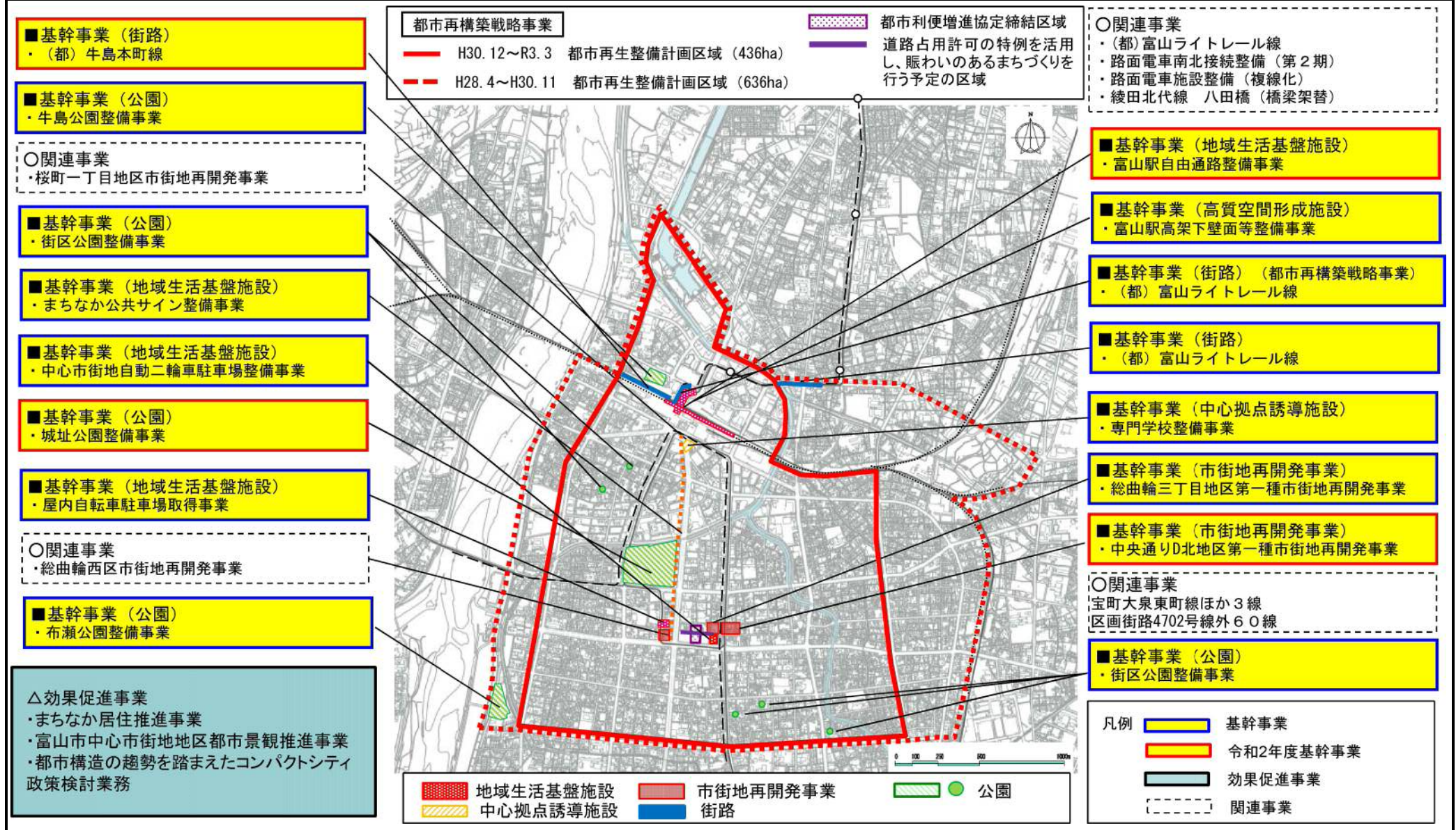
27 都市再生整備計画への支援について

本市の「公共交通を軸としたコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の推進のため、富山市中心市街地地区都市再生整備計画及び公共交通沿線地区都市再生整備計画に基づく、社会資本整備総合交付金の対象事業の促進をはじめ、必要な都市機能の整備に対する総合的な支援について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成28年度～令和2年度
 - 2 総事業費 9,569百万円
 - 3 地区面積 中心市街地地区 約436ha
公共交通沿線地区 約3,422ha
 - 4 まちづくりの目標
 - 目標－1 公共交通沿線地区への居住推進
 - 目標－2 公共交通の活性化
 - 目標－3 中心市街地を含む地域拠点の活性化
 - 5 主な事業
 - 基幹事業
(中心市街地地区)
 - ・富山駅自由通路整備事業
 - ・城址公園整備事業
 - ・中央通りD北地区第一種市街地再開発事業
 - (公共交通沿線地区)
あいの風とやま鉄道
 - ・東富山駅東口駅前広場整備事業
 - ・東富山駅東口自転車駐車場整備事業
 - ・呉羽駅周辺道路整備事業
 - ・呉羽駅北口駅前広場整備事業
- 効果促進事業
- ・まちなか居住推進事業
 - ・公共交通沿線居住推進事業
 - ・都市機能立地支援事業
 - ・都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討業務

富山市中心市街地地区(富山県富山市) 整備方針概要図

目標	目標-1 “車がなくても移動しやすい街”の形成	代表的な指標	市内軌道(路面電車)の一日平均乗客数 (人/日)	12,179 (H26年度)	→	13,280 (R2年度)
	目標-2 “人や文化、産業が交流する街”の形成		中心商業地区の歩行者通行量 (日曜日) (人/日)	63,900 (H26年度)	→	63,900 (R2年度)
	目標-3 “住みたい・住み続けたい街”の形成		都心地区の居住人口 (人)	21,600 (H26年度)	→	21,600 (R2年度)



■ 基幹事業 (街路)
・ (都) 牛島本町線

■ 基幹事業 (公園)
・ 牛島公園整備事業

○ 関連事業
・ 桜町一丁目地区市街地再開発事業

■ 基幹事業 (公園)
・ 街区公園整備事業

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
・ まちなか公共サイン整備事業

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
・ 中心市街地自動二輪車駐車場整備事業

■ 基幹事業 (公園)
・ 城址公園整備事業

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
・ 屋内自転車駐車場取得事業

○ 関連事業
・ 総曲輪西区市街地再開発事業

■ 基幹事業 (公園)
・ 布瀬公園整備事業

△ 効果促進事業
・ まちなか居住推進事業
・ 富山市中心市街地地区都市景観推進事業
・ 都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ政策検討業務

都市再構築戦略事業
 H30.12~R3.3 都市再生整備計画区域 (436ha)
 H28.4~H30.11 都市再生整備計画区域 (636ha)

都市利便増進協定締結区域
 道路占用許可の特例を活用し、賑わいのあるまちづくりを行う予定の区域

○ 関連事業
 ・ (都) 富山ライトレール線
 ・ 路面電車南北接続整備 (第2期)
 ・ 路面電車施設整備 (複線化)
 ・ 綾田北代線 八田橋 (橋梁架替)

■ 基幹事業 (地域生活基盤施設)
・ 富山駅自由通路整備事業

■ 基幹事業 (高質空間形成施設)
・ 富山駅高架下壁面等整備事業

■ 基幹事業 (街路) (都市再構築戦略事業)
・ (都) 富山ライトレール線

■ 基幹事業 (街路)
・ (都) 富山ライトレール線

■ 基幹事業 (中心拠点誘導施設)
・ 専門学校整備事業

■ 基幹事業 (市街地再開発事業)
・ 総曲輪三丁目地区第一種市街地再開発事業

■ 基幹事業 (市街地再開発事業)
・ 中央通りD北地区第一種市街地再開発事業

○ 関連事業
 宝町大泉東町線ほか3線
 区画街路4702号線外60線

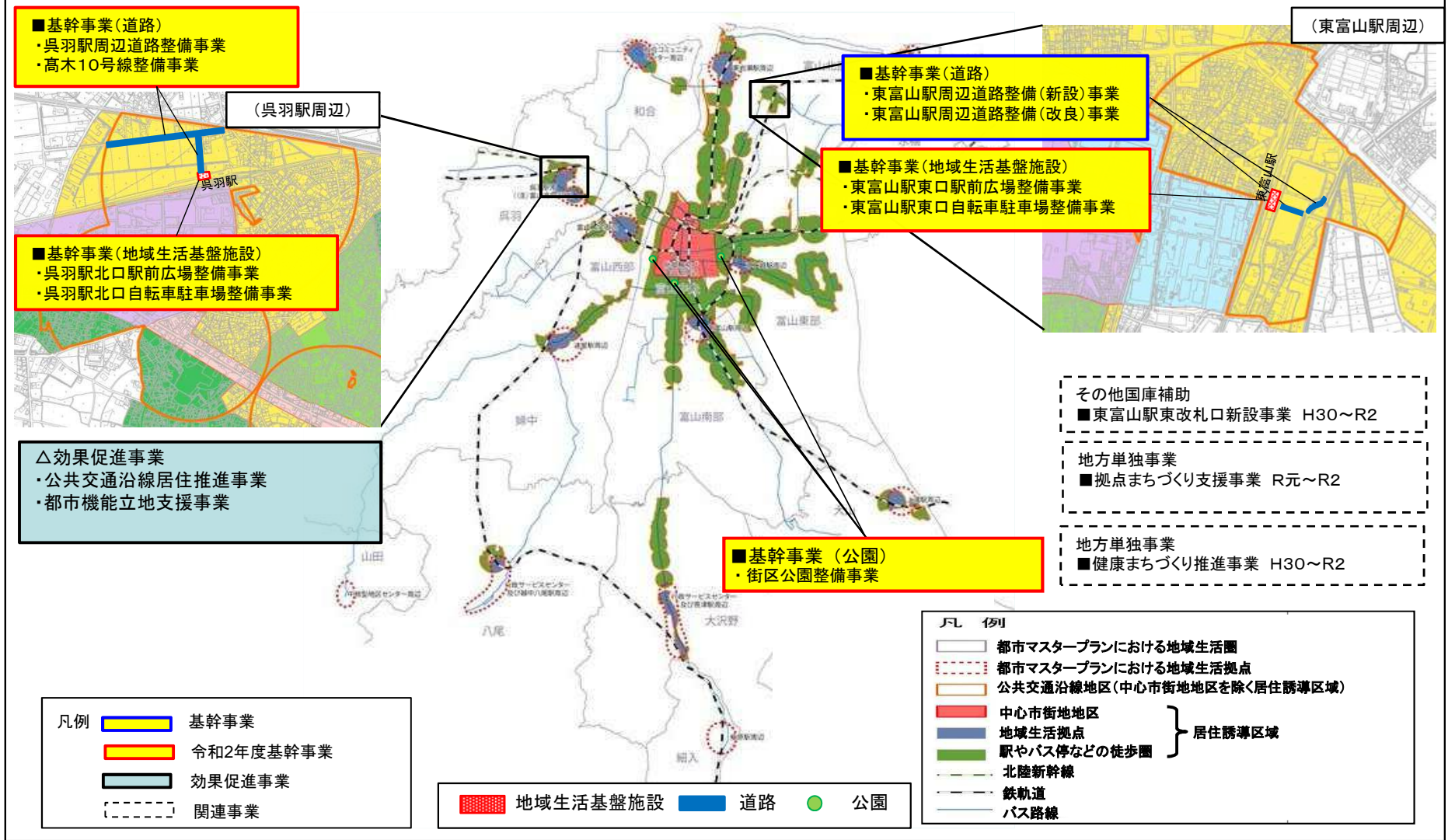
■ 基幹事業 (公園)
・ 街区公園整備事業

■ 地域生活基盤施設
 ■ 市街地再開発事業
 ■ 中心拠点誘導施設
 ■ 街路
 ■ 公園

凡例
 ■ 基幹事業
 ■ 令和2年度基幹事業
 ■ 効果促進事業
 ○ 関連事業

公共交通沿線地区(富山県富山市) 整備方針概要図

目標	目標-1 駅周辺の人口密度を増加し、自動車を使えなくても円滑に日常生活を送れる市民を増やす。	代表的な指標	公共交通沿線への居住誘導	%	37.1	(H30年度)	→	39.9	(R2年度)
	目標-2 駅利用者を維持・増加し、将来にわたり持続可能な公共交通網を実現する。		公共交通の活性化	%	15.2	(H30年度)	→	15.4	(R2年度)
	目標-3 日常生活に必要な都市機能が不足する都市機能の集積		公共交通沿線地区の商業店舗から徒歩圏に居住する人口の割合	%	96.8	(H30年度)	→	96.8	(R2年度)



28 街路事業の促進について

都市計画道路^{あいでんきただい}綾田北代線は、富山駅北側に位置し神通川の東西を結び、また、都市計画道路東岩瀬線は、海の玄関口である富山港と市街地中心部とを結ぶ重要な幹線道路であり、ともに交通渋滞の解消と交流・物流促進のため早期整備が必要です。

つきましては、**次の路線の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

1 綾田北代線（継続）

ア．準用河川馬渡川～市道石坂安養坊線（整備促進）

- (1) 事業年度 平成17年度～
- (2) 全体事業費 600百万円
- (3) 延長：340m 幅員：20.0m
- (4) 施行者 富山県



【綾田北代線】 永楽町地内

イ．奥田中学校前停留場～八田橋（整備推進）

- (1) 事業年度 平成16年度～
- (2) 全体事業費 2,330百万円
- (3) 延長：450m 幅員：26.5m
- (4) 施行者 富山市

ウ．市道石坂安養坊線～県道四方新中茶屋線（整備計画策定）

- (1) 整備延長 1,385m
- (2) 施行者 富山県

2 東岩瀬線（継続）

ア．上野新町（整備促進）

- (1) 事業年度 平成29年度～
- (2) 全体事業費 960百万円
- (3) 延長：495m 幅員：27.0m
- (4) 施行者 富山県

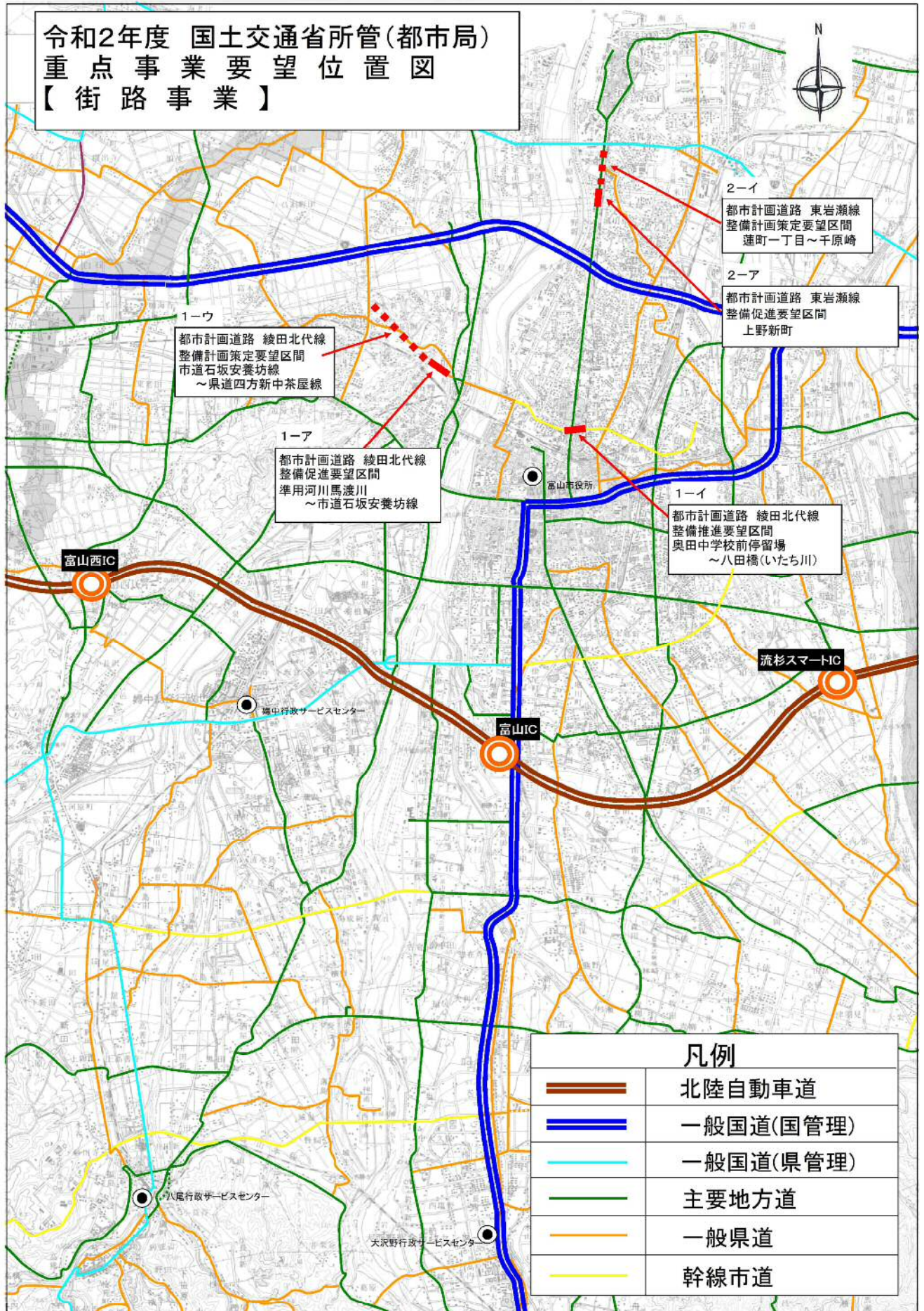


【東岩瀬線】 上野新町地内

イ．蓮町一丁目～千原崎（整備計画策定）

- (1) 整備延長 790m
- (2) 施行者 富山県

令和2年度 国土交通省所管(都市局)
重点事業要望位置図
【街路事業】



29 都市公園事業の推進について

本市の都市公園は、快適で住みよいまちづくりに欠かせない施設として重要な役割を果たしております。

市民の様々な活動や憩いの場としての機能、スポーツ・レクリエーション等の健康維持の場としての機能、また災害時の避難地としての機能など、**快適な都市環境空間の充実を図るため、公園整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

また、既存公園の老朽化した施設の機能維持や安全性確保を図るため、「公園施設長寿命化計画」に基づく、**施設の補修や更新などの計画的維持管理**について格段の配慮をお願いします。

1 呉羽山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 114.0ha
- (3) 事業年度 平成27年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

2 山室二区公園（継続）

- (1) 公園種別 地区公園
- (2) 整備面積 5.7ha
- (3) 事業年度 平成12年度～
- (4) 事業内容 園路広場工

3 城址公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 7.4ha
- (3) 事業年度 平成10年度～
- (4) 事業内容 園路広場工、修景施設工

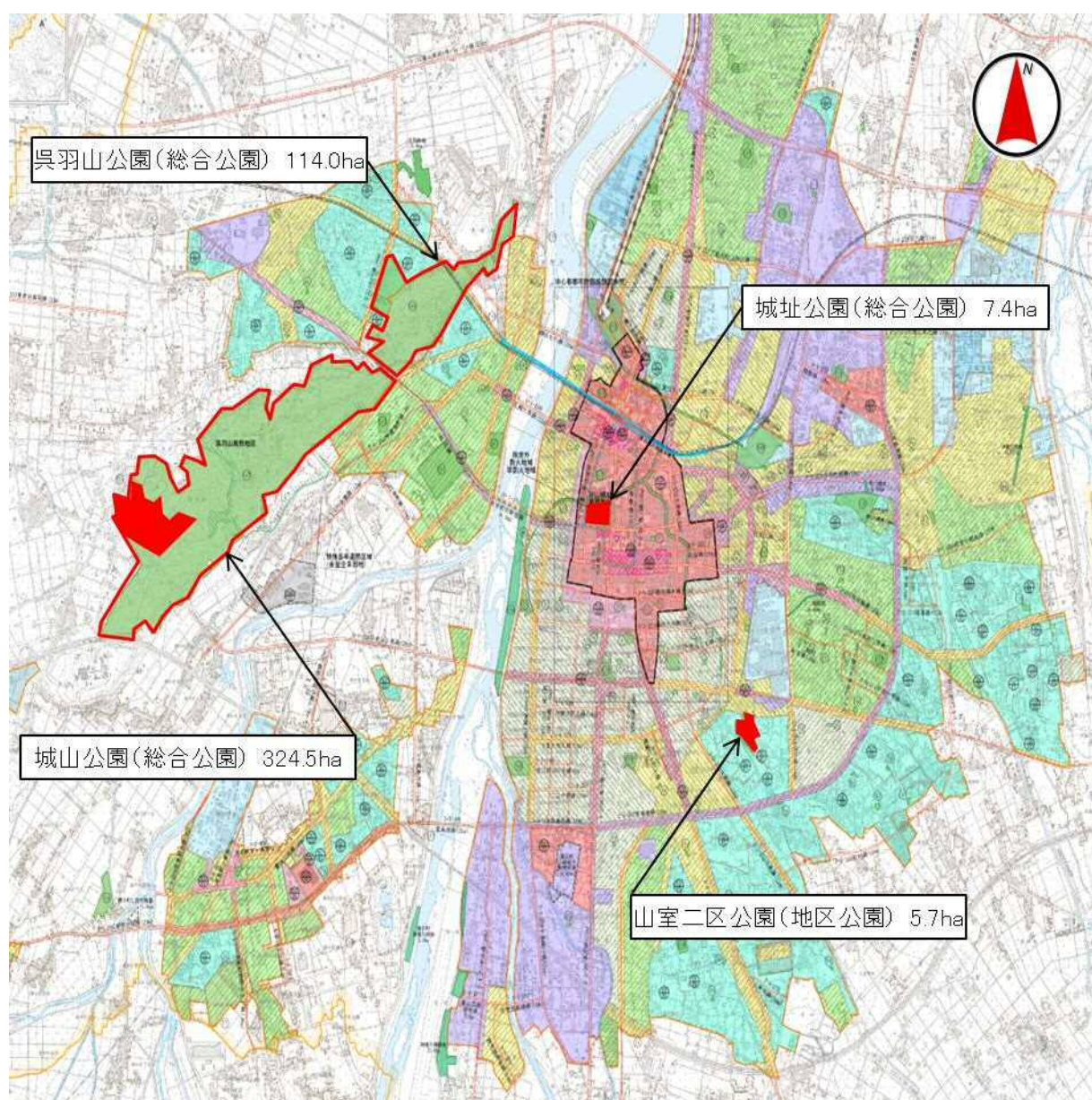
4 城山公園（継続）

- (1) 公園種別 総合公園
- (2) 整備面積 324.5ha
- (3) 事業年度 平成23年度～
- (4) 事業内容 教養施設工、園路広場工

5 公園施設の長寿命化対策（継続）

- (1) 対象施設 遊具、設備等
- (2) 対象公園 公園数：4 3 2公園
- (3) 事業年度 平成27年度～

都市公園事業位置図



30 老朽下水道管対策事業の推進について

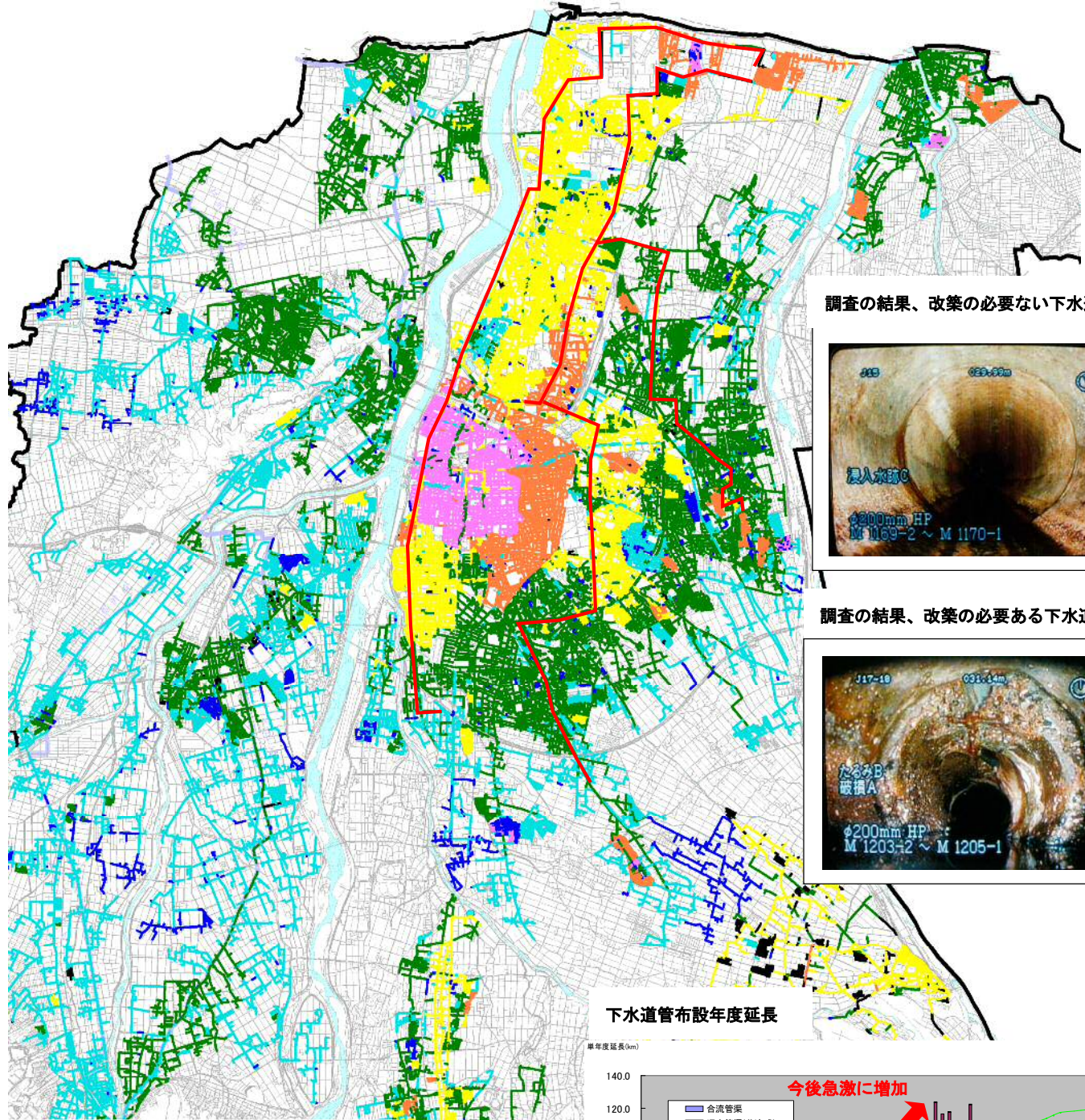
本市の下水道は昭和27年から整備を進めており、今後、急激に老朽下水道管が増加する傾向にあることから、老朽下水道管に起因する事故を未然に防止するために、計画的で効率的な改築を進めていく必要があります。

つきましては、今後、急激に増加する老朽下水道管の改築には多額の経費と期間を要することから、富山市下水道ストックマネジメント計画に基づいて**老朽下水道管の対策事業が計画的かつ継続的に進められるよう事業費の確保**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 令和2年度～令和8年度
- 2 総事業費 10,136百万円
- 3 事業概要 調査 350km
改築工事 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築
- 4 令和2年度事業費
1,448百万円
調査 50km
改築工事 調査の結果、劣化の著しい下水道管を改築

(財源内訳) 国庫支出金 411百万円
企業債 874百万円
自主財源 163百万円

老朽下水道管対策事業位置図



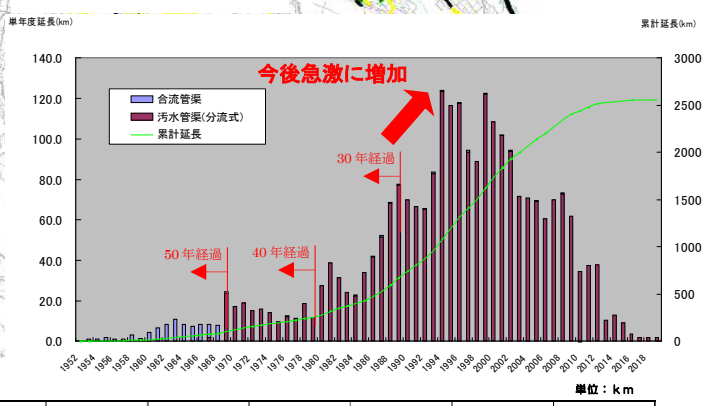
調査の結果、改築の必要ない下水道管



調査の結果、改築の必要ある下水道管



下水道管布設年度延長



凡例	
—	主な幹線
—	50年以上経過
—	40年以上50年未満経過
—	30年以上40年未満経過
—	20年以上30年未満経過
—	10年以上20年未満経過
—	10年未満経過

R元未端点	～50年	49年～40年	39年～30年	29年～20年	19年～10年	9年～1年	合計
合流管渠	79.4	0.5	1.6	4.3	1.6	0.0	87.4
污水管渠(分流式)	25.8	146.0	417.5	946.0	781.7	151.9	2,468.9
富山市合計	105.2	146.5	419.1	950.3	783.3	151.9	2,556.3
累計延長	105.2	251.7	670.8	1,621.1	2,404.4	2,556.3	-
累計割合	4.1%	9.8%	26.2%	63.4%	94.1%	100.0%	-

31 直轄河川改修事業の促進について

本市は、急峻な山岳地帯を源とする神通川・常願寺川^{じんづうがわ じょうがんじがわ}の二大河川の流域に市街地が形成されていることから、治水安全度の向上やまちなかの親水空間の整備を図る河川環境整備が必要であります。

つきましては、都市と自然が調和した安心して暮らせる安全なまちを実現するため、**直轄河川改修事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)

1 神通川水系

河川改修（河道整備・急流河川対策の推進）
（富山市街地重点防御築堤事業の推進）
環境整備（サクラマス等の生息箇所の整備推進）
堆積土砂の撤去・河道内樹木の伐採

2 常願寺川水系

河川改修（急流河川対策の推進）



32 県管理河川改修事業の促進について

市街地を流れる河川は、身近な水辺空間として生活に潤いを与えておりますが、集中豪雨などにより発生する浸水被害は、市民生活に大きな影響を与えます。

つきましては、**県管理河川改修事業の推進**について格段の配慮をお願いします。
(施行者：富山県)

1 一級河川

坪野川	婦中町速星地内
太田川	赤田地内
いたち川	本郷新地内
山田川	山田小島地内
磯川	婦中町下井沢地内
田島川（祖母川）	羽根地内
冷川	大町地内

2 二級河川

白岩川	水橋畠等地内
下条川	水橋桜木地内

一級河川 磯川
平成29年10月
婦中町下井沢地内



二級河川 下条川
平成25年8月
水橋狐塚地内

33 流木被害の防止対策について

本市では、これまでも大雨が降るたびに、流木が神通川の河口部や海岸に流れ着く被害が発生しております。

流木対策は、神通川のように上流域が県境を越えて広がっている場合、下流の自治体が個別に取り組むだけでは十分な効果が期待できないことから、国や県を含めた川上から川下までの流域全体の行政と住民、関係機関が一体となり、対策に取り組むことが大変重要であります。

つきましては、河床の安定と緑の回復を図るとともに、流木の捕捉効果の高い砂防堰堤の整備やダム貯留池での流木の撤去など、神通川水系砂防事務所をはじめとする国やダム管理者等の関係機関が一体となった流木被害の防止対策について格段の配慮をお願いします。



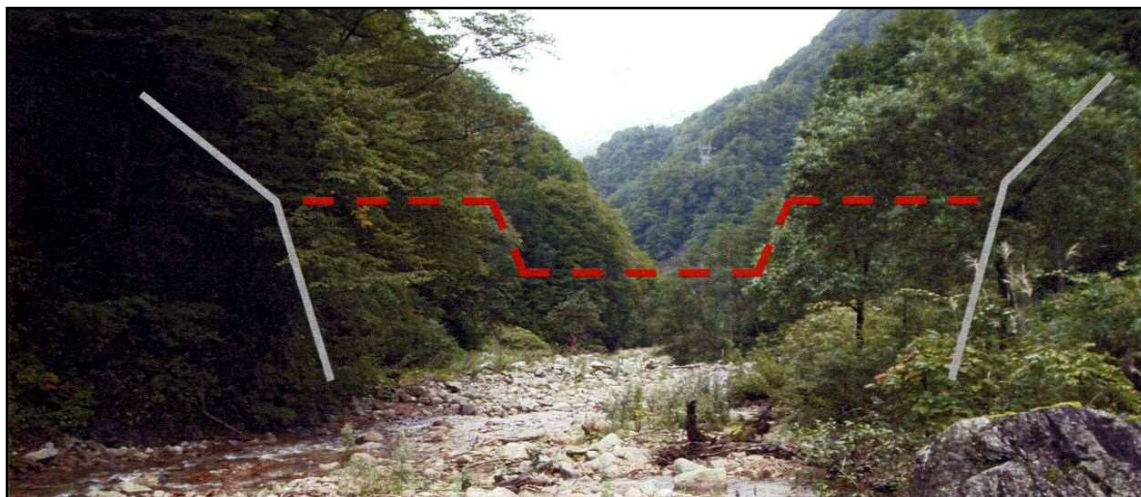
34 土砂災害対策事業（県施行）の促進について

本市は、海拔0メートルから標高3,000メートルに及ぶ多様な地形を有しておりますが、山間部には急傾斜地が多く、融雪時期や梅雨時期にはがけ崩れや地すべり等の土砂災害のおそれがあることから、危険箇所への対策が必要であります。

つきましては、土砂災害を未然に防止し、地域住民の生命や生活基盤を守るため、**土砂災害対策事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：富山県）

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 砂防事業 | 有峰地区ほか |
| 2 地すべり対策事業 | 八尾町青根地区ほか |
| 3 急傾斜地崩壊対策事業 | 八尾町東町地区 |



有峰地区（砂防事業）



八尾町青根地区（地すべり対策事業）

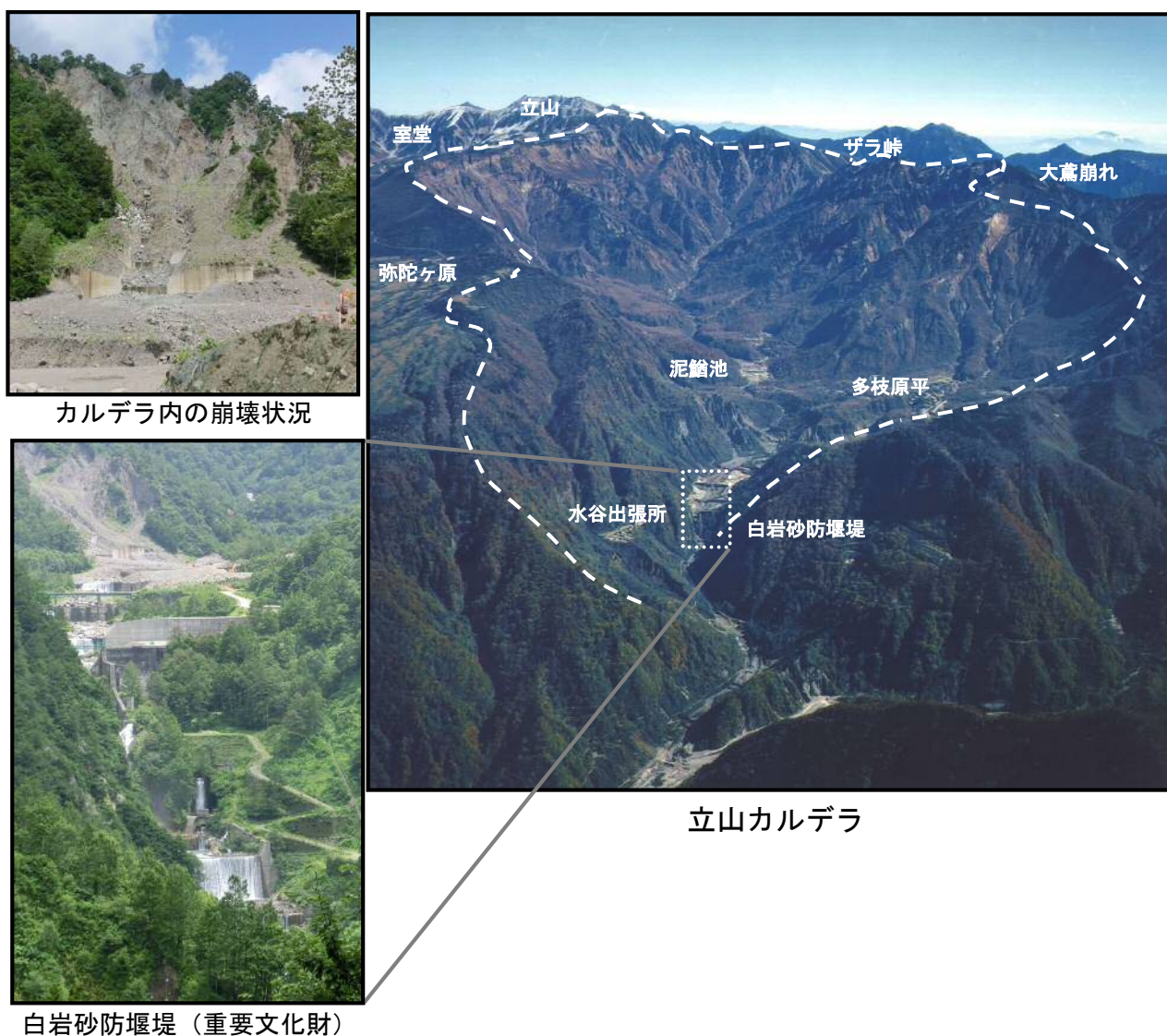
35 立山砂防事業の促進について

常願寺川上流にある立山カルデラ内には、安政5年の飛越地震に伴う山腹大崩壊により発生した土砂が現在も約2億立方メートル堆積し、降雨毎に土砂が流出し続けていることから、土砂の生産抑制や流出抑制が必要であります。

また、本市は平成26年にロックフェラー財団から日本で初めて「100のレジリエント・シティ」に選定され、平成29年3月には「富山市レジリエンス戦略」を策定したところであり、立山砂防事業は同戦略においても本市の治水対策の根幹をなす事業として位置づけているところであります。

つきましては、流域住民が安全で安心な生活を送ることができるよう、**立山砂防事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：国)



36 身近な生活道路の整備推進について

市民生活に最も身近な社会資本である生活道路は、幹線道路と一体となって道路ネットワークを形成するとともに、質の高い暮らしを実現する上で、欠くことのできない社会基盤であります。

また、安全・安心な市民生活を実現するためには、生活道路における歩行者優先のみちづくりが大変重要であり、特に、通学路では、悲惨な事故を未然に防ぐ、子どもたちの「命を守るみちづくり」が強く求められております。

このため、本市では道路管理者、警察、学校関係者等とともに「富山市通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の点検や対策等に継続的に取り組むとともに、重点的に安全対策を推進する「生活道路対策エリア」を指定するなど、交通安全の確保に向け鋭意取り組んでいるところであります。

つきましては、市民生活に身近な生活道路の整備に係る「社会資本整備総合交付金事業」及び「防災・安全交付金事業」の推進について格段の配慮をお願いします。

1 社会資本整備総合交付金事業

(1) 事業年度 令和2年度～令和6年度

(2) 主要事業

- ・富山市の交通結節点を中心とした都市基盤の整備

2 防災・安全交付金事業

(1) 事業年度 平成29年度～令和4年度

(2) 主要事業

- ・富山市における安全・安心なみちづくりの推進
- ・富山市の通学路等の生活空間における交通安全対策の推進



五 福 地内



大 町 地内

37 橋梁の適正な維持管理・更新の推進について

人口減少などにより、財政状況が厳しくなる中、限られた資源で橋梁の持続的かつ適正な維持管理・更新を推進するためには、選択と集中による対応や効率的な業務の実施が必要であります。

そのため、本市では、個々の橋梁に対し、役割や必要性などの「社会的性質」と健全性や構造の特殊性などの「技術的性質」を評価し、対策の優先度を決定する『橋梁トリアージ』を実施し、使用制限や統合・廃止を含めた、メリハリのある維持管理・更新を推進していくこととしております。

また、平成28年6月に国立研究開発法人土木研究所と、平成29年12月に国立大学法人京都大学学際融合教育研究推進センターインフラシステムマネジメント研究拠点ユニットと橋梁の維持管理水準の向上を目的とした協定を締結し、業務の効率化・高度化を推進するための施策にも取り組んでいるところであります。

つきましては、**橋梁の持続的かつ適正な維持管理・更新の推進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成25年度～
(社会資本整備総合交付金、大規模修繕・更新補助)
- 2 事業概要 定期点検及び健全性の診断、維持修繕及び更新
管理橋梁数 約2,200橋
(重要橋梁 224橋、小規模橋梁 約2,000橋)



大規模更新事業（八田橋）平成27年～
〔平成31年2月の現況〕



京都大学とモニタリング技術の共同研究
・実橋での実証試験 平成31年1月

38 いのたににれはら 猪谷楡原道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

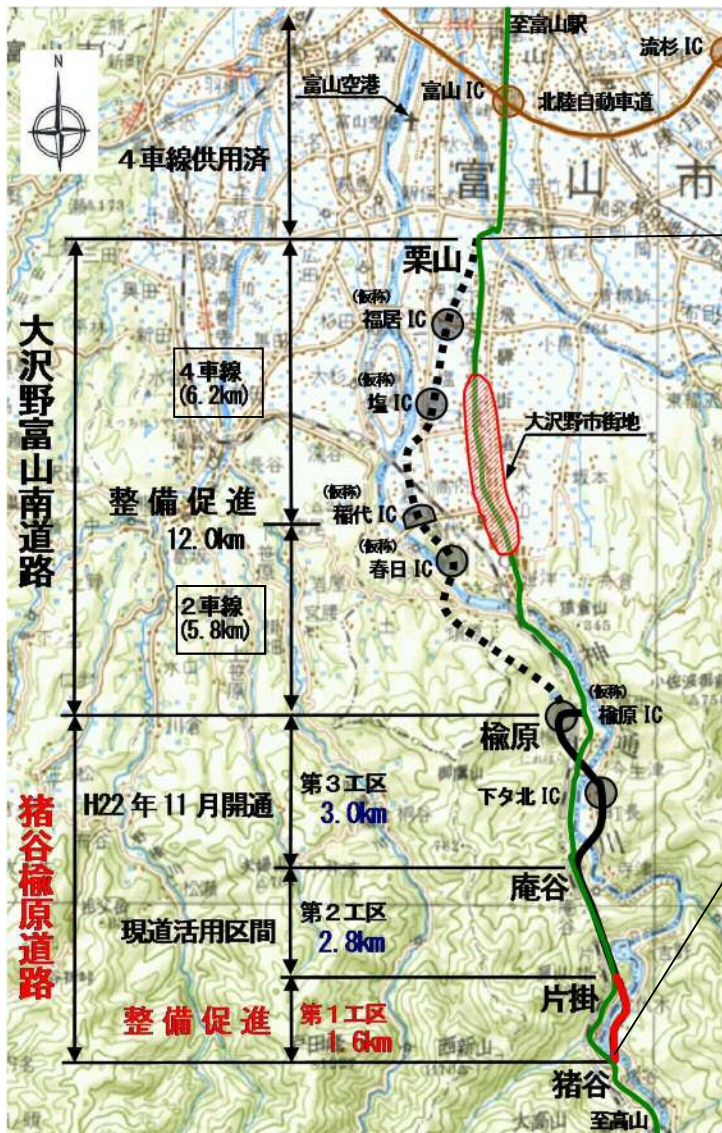
しかし、国道41号の猪谷楡原間は、連続雨量通行規制区間があり、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、猪谷楡原道路の整備推進について格段の配慮をお願いします。

猪谷楡原道路

猪谷～楡原

- (1) 事業年度 平成9年度～
- (2) 概略延長 7.4km（整備促進第1工区：1.6km）
- (3) 施行者 国



(仮称)猪谷橋 施工状況
(平成31年3月 富山市猪谷地内)

39 大沢野富山南道路（地域高規格道路富山高山連絡道路）の整備促進について

地域高規格道路富山高山連絡道路は、高規格道路である中部縦貫自動車道、北陸自動車道ならびに東海北陸自動車道とともに、信頼性の高い道路ネットワークを形成する極めて重要な道路であり、現在は、国道41号がその役割を担っております。

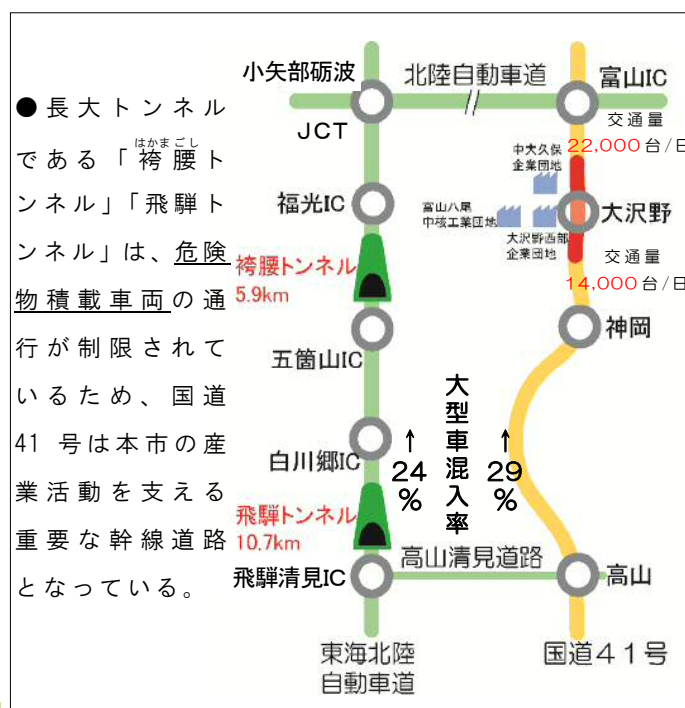
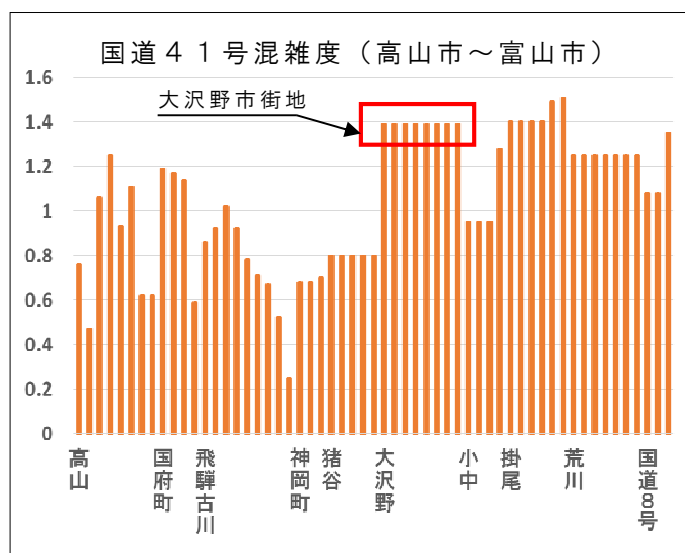
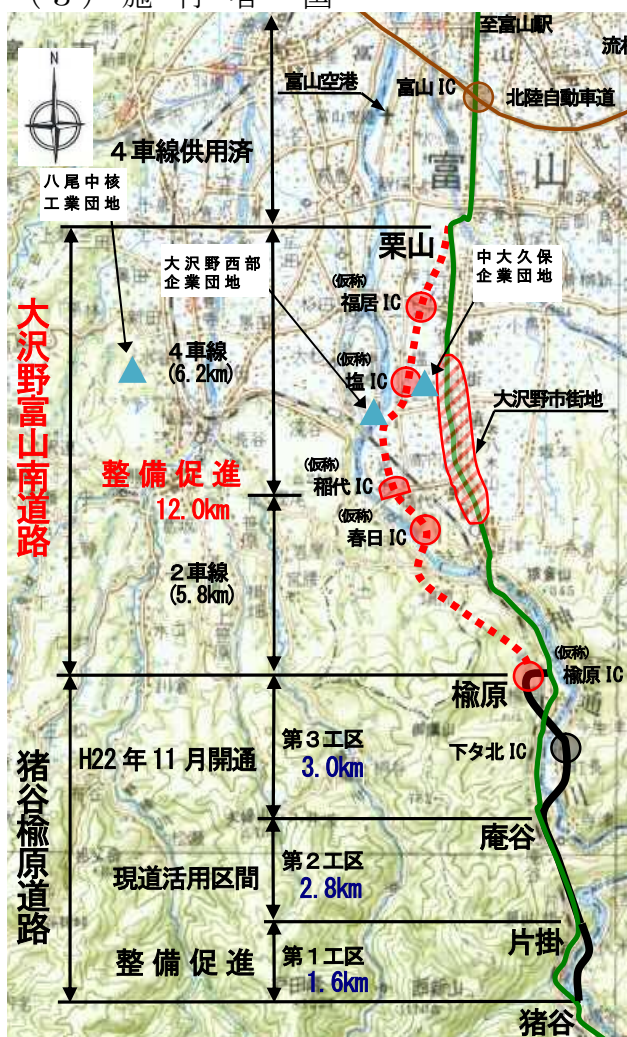
しかし、国道41号の楡原栗山間は、大沢野市街地を縦貫し、慢性的な交通渋滞や交通事故などから、産業・経済活動や地域振興に支障が生じております。

つきましては、大沢野富山南道路の整備推進について格段の配慮をお願いします。

大沢野富山南道路

楡原～栗山（整備促進）

- (1) 事業年度 平成26年度～
- (2) 概略延長 12.0km
(4車線6.2km、2車線5.8km)
- (3) 施行者 国



資料：平成27年度 全国道路・街路交通情勢調査

40 ^{とよたあらや} 豊田新屋立体（地域高規格道路富山外郭環状道路）の整備促進について

国道8号は、北陸地方にとって、人の交流や物流を支える大動脈であり、県、市の社会経済活動などに必要不可欠な広域幹線道路であります。

しかしながら、豊田東、新屋交差点などでは慢性的な交通渋滞が発生しており、これらを解消するため、豊田新屋立体の整備が必要であり、沿線地域からも強く要望されているところであります。

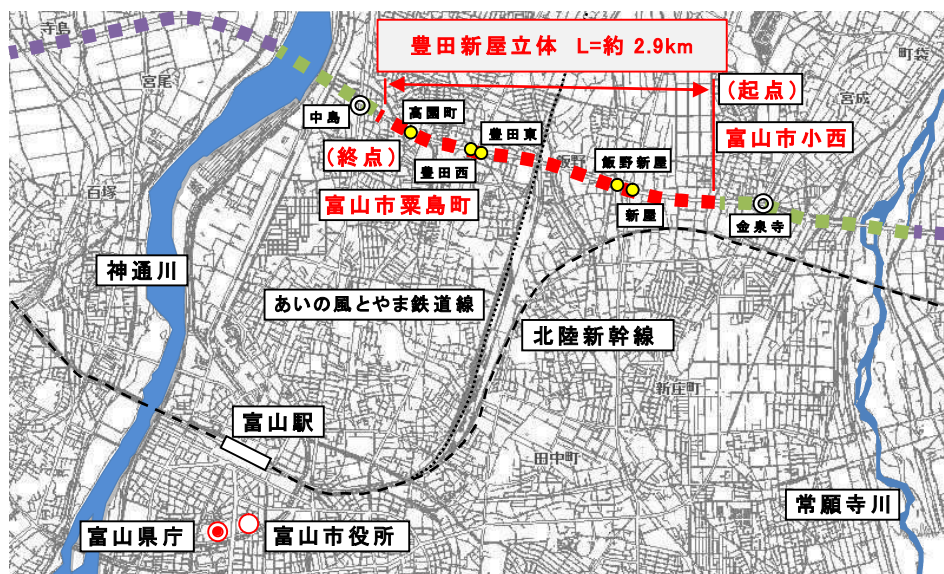
つきましては、**豊田新屋立体の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

国道8号豊田新屋立体

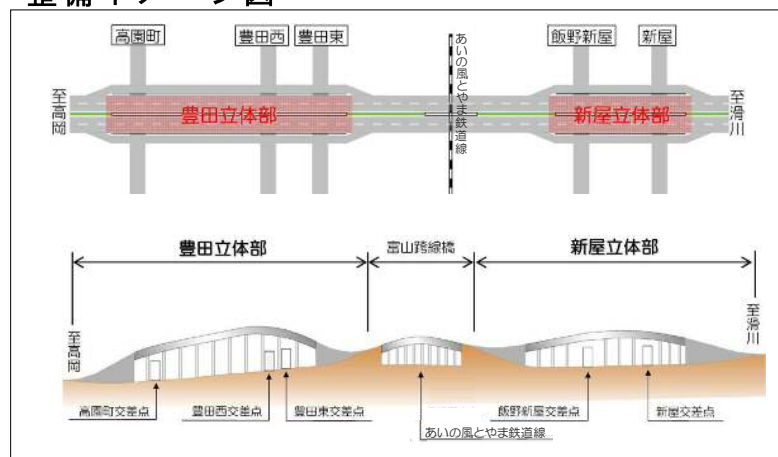
- 小西～粟島町（整備促進）
- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 整備延長 2.9 km
- (3) 施行者 国



[国道8号] 富山市豊田町一丁目付近



整備イメージ図



41 地域高規格道路富山外郭環状道路の事業化に向けた調査の促進について

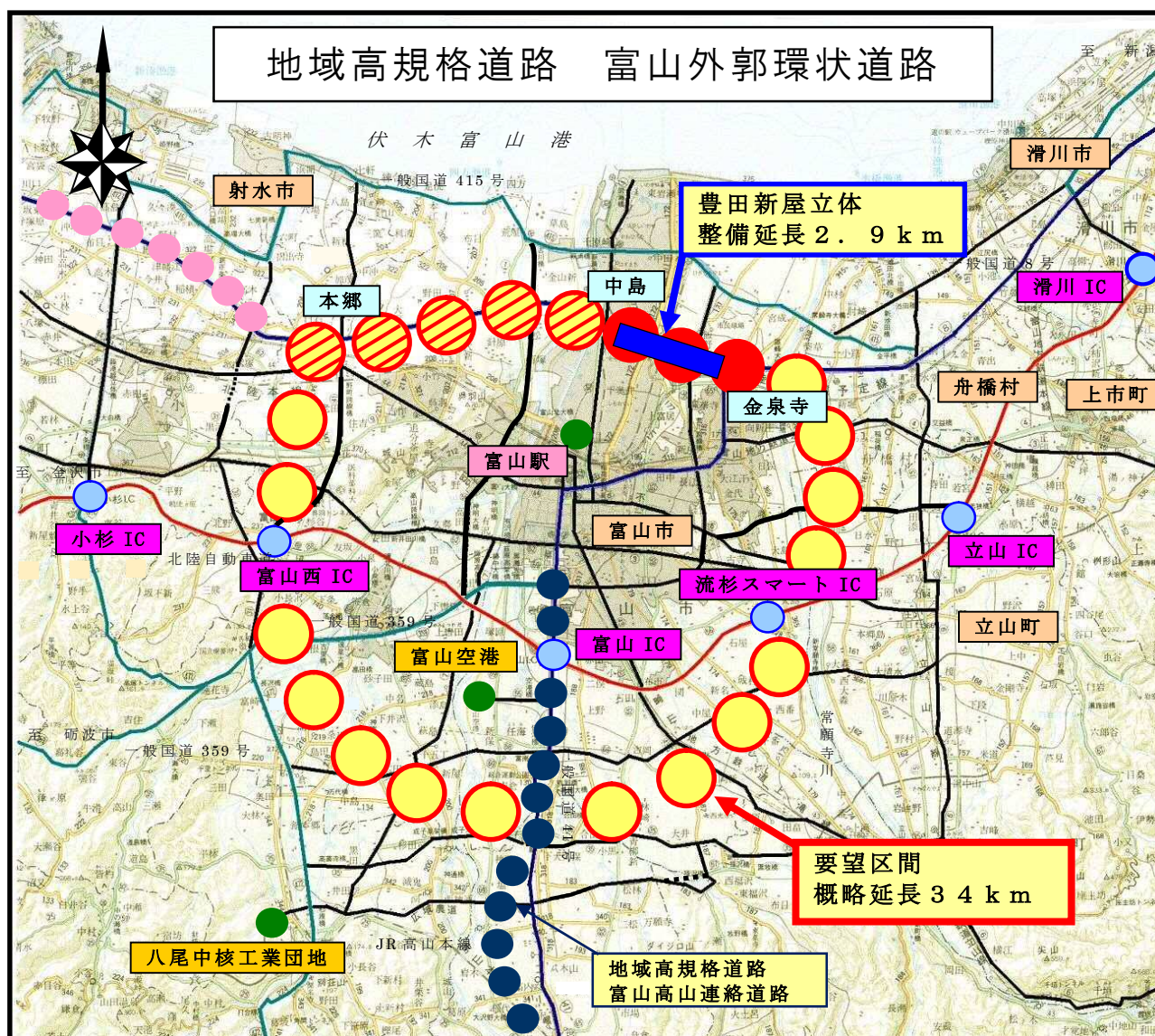
地域高規格道路富山外郭環状道路は、国際拠点港湾伏木富山港、富山空港、北陸自動車道、富山高山連絡道路などの主要交通拠点を連結し、産業・経済の振興や地域の活性化を図るための重要な道路であります。

つきましては、事業化に向けた中島～本郷区間の調査の推進及び国道8号以外の区間の調査の着手について格段の配慮をお願いします。

富山外郭環状道路

国道8号中島～本郷区間の調査の促進：概略延長 7 km

国道8号(金泉寺～本郷)以外の区間の調査の着手：概略延長 27 km



42 県管理国道の整備促進（道路事業）について

一般国道415号は、国際拠点港湾伏木富山港（3港）を結び、また、一般国道472号は、日本海から山間地帯を抜け岐阜県飛騨市、高山市に繋がる路線であり、ともに物流、観光交流等を促進し、沿線地域の活性化に寄与する重要な道路であります。

つきましては、**次の路線の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

1 一般国道415号 富山東バイパス（継続）

森～下飯野（整備促進）

- (1) 事業年度 平成13年度～
- (2) 全体事業費 13,469百万円
- (3) 延長：1,800m 幅員：32m

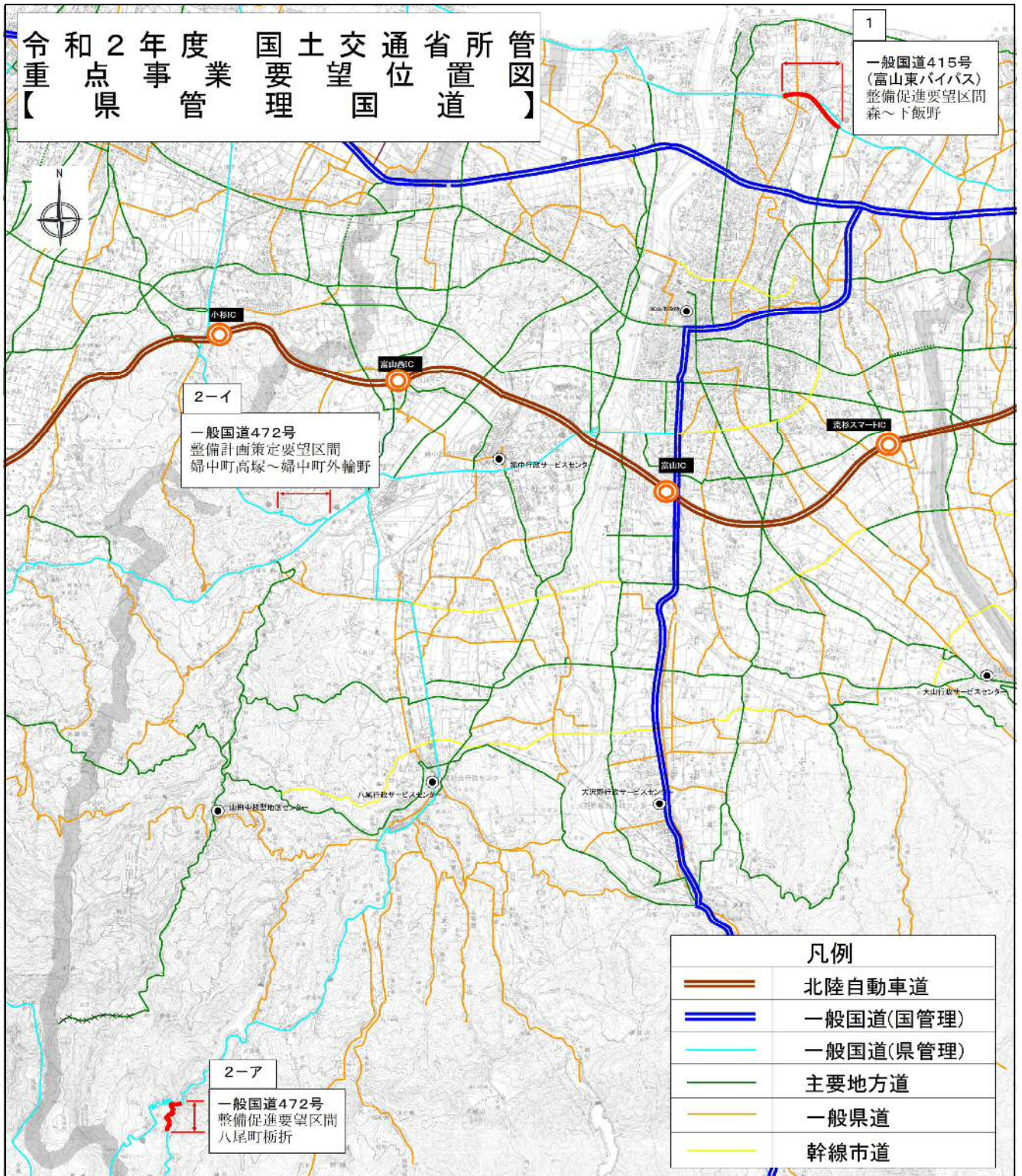
2 一般国道472号（継続）

ア．八尾町枋折（整備促進）

- (1) 事業年度 平成21年度～
- (2) 全体事業費 1,270百万円
- (3) 延長：1,170m 幅員：8.5m

イ．婦中町高塚～婦中町外輪野（整備計画策定）

延長：約1,800m



43 高善寺橋の整備促進について

県道立山山田線の井田川に架かる高善寺橋(富山市八尾町井田新～上高善寺地内)は、令和4年4月開校予定の八尾地域統合中学校への通学経路となる重要な橋りょうですが、現在は歩道や路側帯が無く、また朝夕の交通量が多いため、歩行者や生徒の安全確保が求められているところでもあります。

つきましては、安心して快適な歩行環境を備えた**高善寺橋の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)



44 公営住宅整備事業の推進について

本市では、低額所得者が良好な居住条件の下に快適な生活を営むことができるよう、公営住宅法に基づく良質な住宅を確保することが重要な課題となっています。

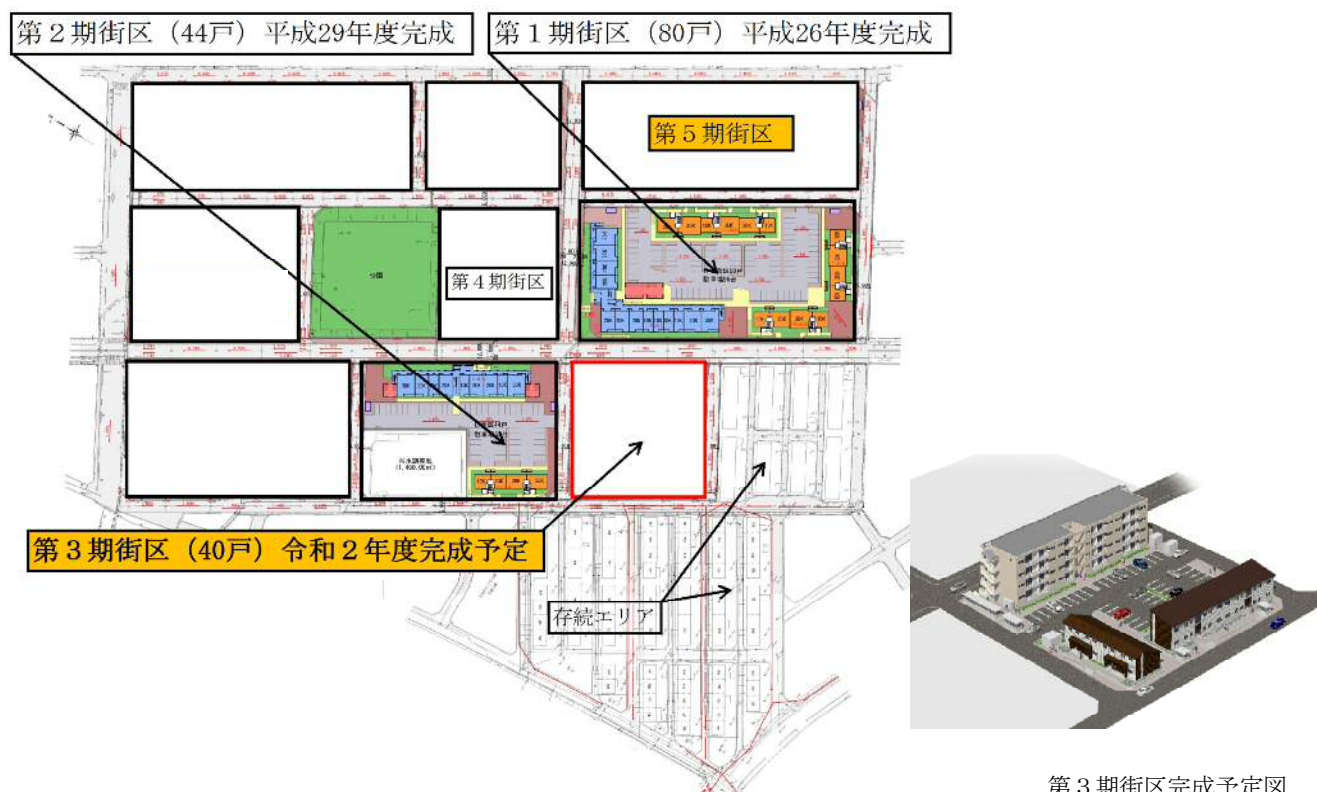
このことから、平成22年度に着手した月岡団地の建替事業において、平成27年度から地域居住機能再生推進事業費補助金を活用して整備を推進しており、平成29年度から月岡団地第3期街区（40戸）の建替事業をPFI手法に基づく買取公営方式により実施しています。

つきましては、引き続き、次の**公営住宅整備事業の推進**について格段の配慮をお願いします。

市営住宅「月岡団地」建替事業

- 1 事業年度 平成22年度～
- 2 総事業費 6,000百万円（約400戸建替え等）
- 3 令和2年度事業
 - ・第3期街区建設工事（H30～R2継続工事）
鉄筋コンクリート造4階建（28戸）
鉄骨造2階建（8戸）、木造2階建（4戸）
 - ・第3期街区駐車場等整備工事
 - ・第5期街区以降の既存住宅解体工事

月岡団地計画図

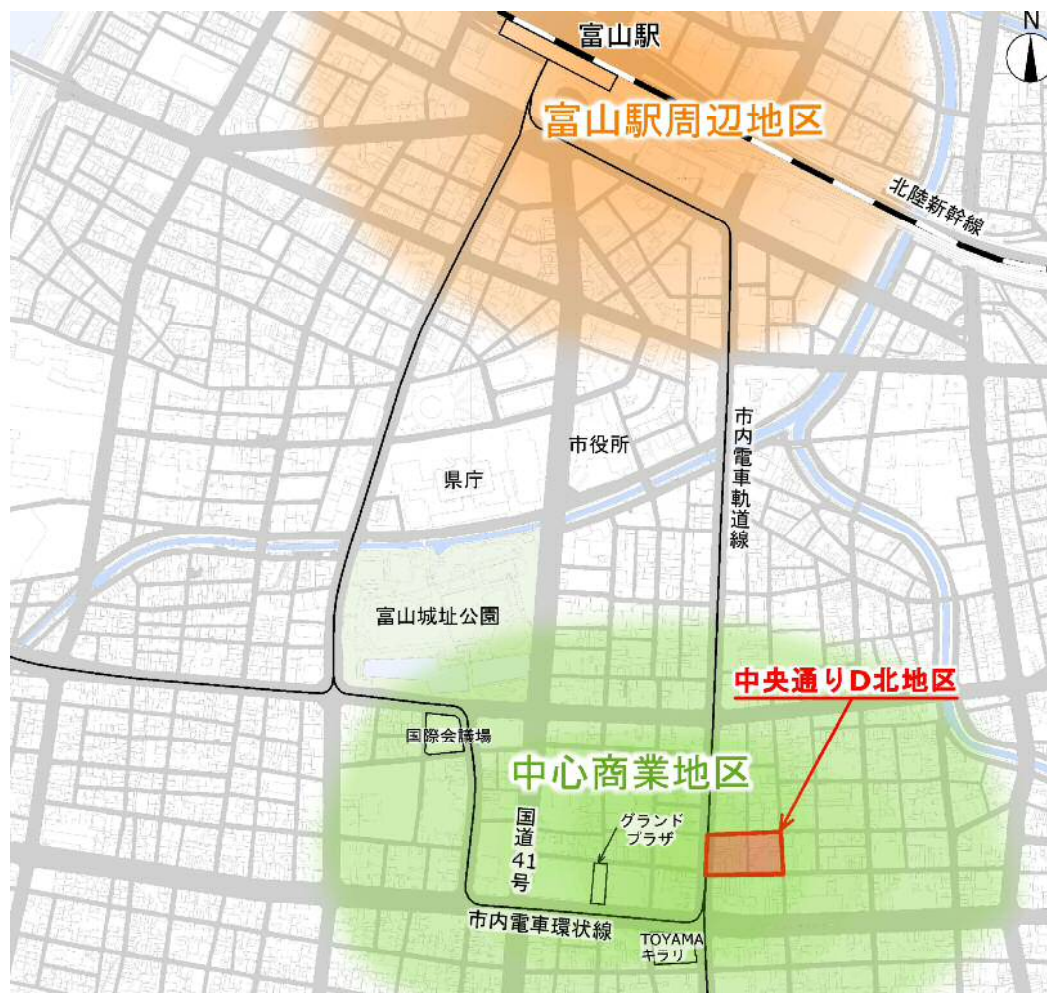


第3期街区完成予定図

45 市街地再開発事業の促進について

本市の中心市街地の活性化と賑わい拠点の創出のため、**中央通りD北地区第一種市街地再開発事業の促進**について格段の配慮をお願いします。

- 1 事業年度 平成30年度～令和4年度
- 2 地区の状況
 - (1) 地区面積 約0.8ha
 - (2) 敷地面積 約6,300㎡
 - (3) 権利者数 29人
- 3 施設概要
 - (1) 規模構造 地上25階
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
 - (2) 延床面積 約47,000㎡
 - (3) 主要用途 商業施設、業務施設、居住施設、駐車場、
スポーツ交流施設
- 4 令和2年度事業費 984百万円



46 北陸新幹線の建設促進について

北陸新幹線は、国土の均衡ある発展を図るとともに、東海道新幹線の代替補完機能を有する、新たな高速交通体系の中軸として重要であることから、全線を早期に整備する必要があります。

平成27年3月に長野・金沢間が開業し、沿線地域の交流人口が増え、観光や経済等に大きな効果をもたらしております。

現在、金沢・敦賀間においては令和4年度末の開業を目指して整備が進められているところであり、敦賀・大阪間においては本年5月に新大阪までの概略ルートが公表されたところであります。

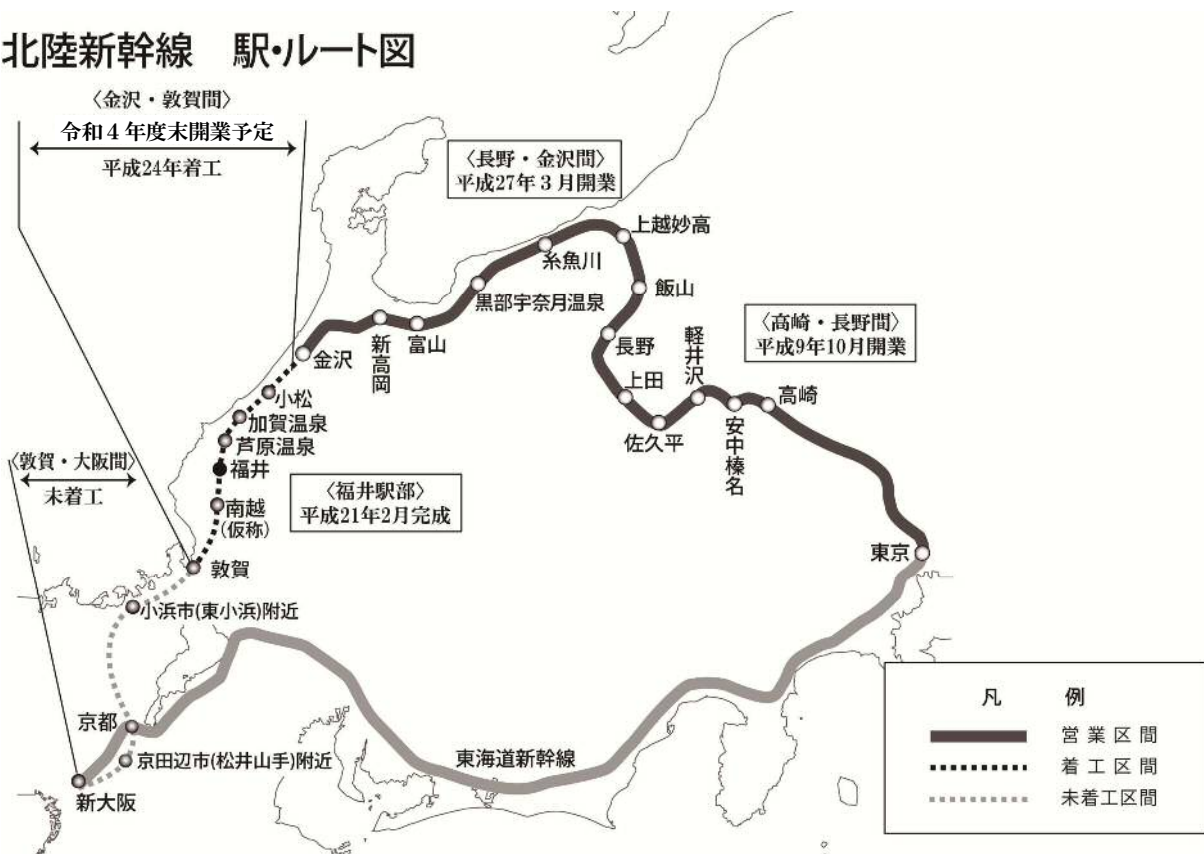
つきましては、**敦賀・大阪間の一日も早い整備を実現し、早期の全線開業**が図られるよう格段の配慮をお願いします。

【金沢・敦賀間の概要】

- (1) 総事業費 約1兆4,121億円
- (2) 路線延長 約125km
- (3) 工事延長 約115km
- (4) 開業予定 令和4年度末



北陸新幹線 駅・ルート図



47 富山港の整備促進について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、これまでも内外貿易の拠点港として、地域の産業・経済の発展に大きく貢献しているところであります。

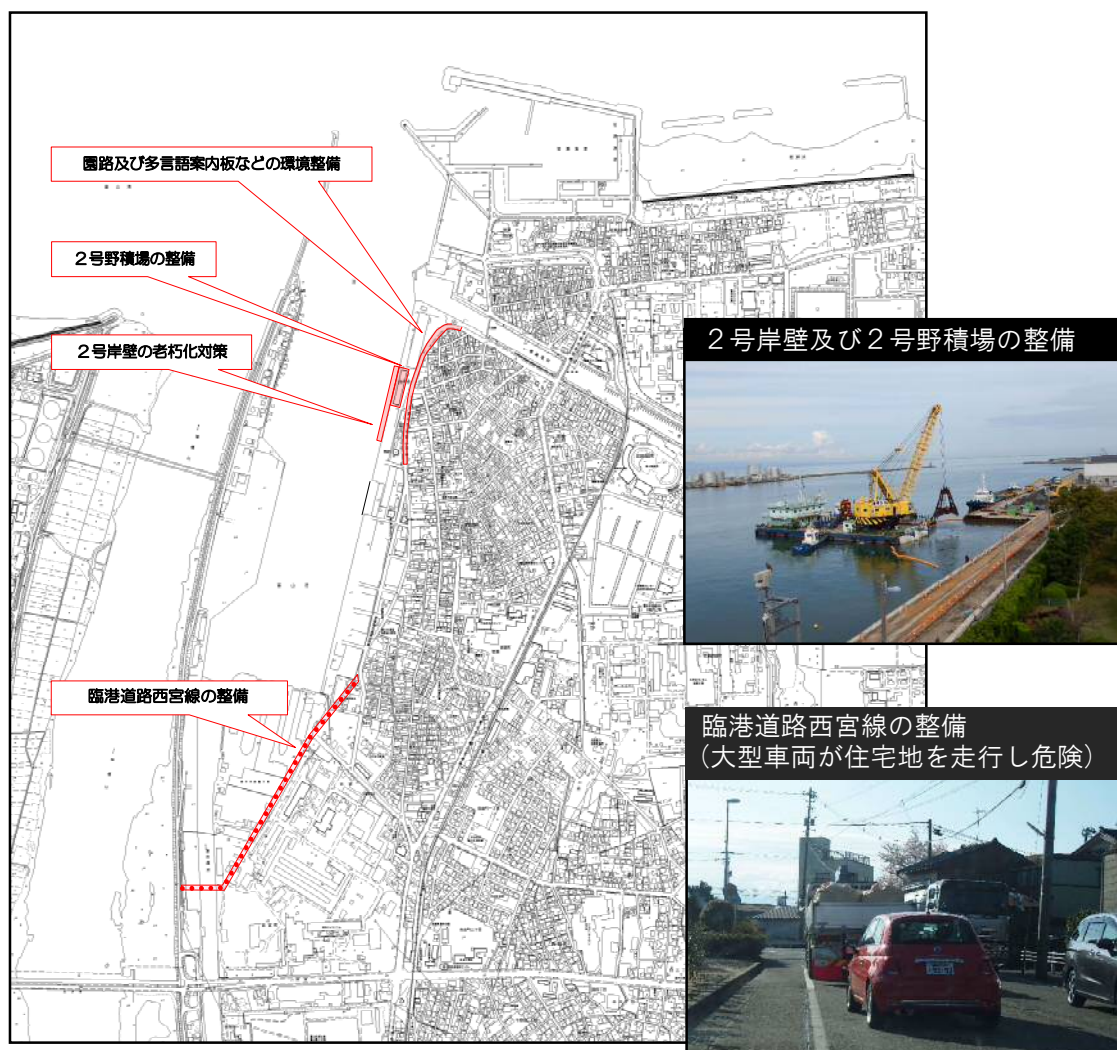
平成23年11月には伏木富山港が日本海側拠点港に選定され、今後、ますます地域経済の活性化に貢献するものと考えておりますが、富山港が伏木富山港を構成する港として機能を十分に発揮させるためには、岸壁の整備や港湾へのアクセス性の向上を図る必要があります。

つきましては、日本海側拠点港の形成に向け、**富山港の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

事業内容

- 1 2号岸壁の老朽化対策
- 2 2号野積場の整備
- 3 臨港道路西宮線の整備
- 4 園路及び多言語案内板などの環境整備



48 富山外港の早期着手について

富山港（伏木富山港（富山地区））は、地域の産業・経済に大きく貢献している重要な港ですが、現施設は老朽化が著しく、船舶の大型化に対し十分な水深と泊地がなく、更には埠頭用地も狭いなどの課題があります。

このため、富山港が日本海側拠点港として、また本市が日本海側の中核都市として一層発展していくためには、内港の整備とともに、高度な港湾機能を備えた外港の整備が必要であります。

つきましては、富山外港整備に向け、まずは、冬季に押し寄せる寄りまわり波から内港や船舶を守るため、**北及び北沖防波堤の早期着手**について格段の配慮をお願いします。

（施行者：国・富山県）

富山外港の概要

- ・水深12m岸壁（延長240m） 1バース
- ・水深10m岸壁（延長170m） 1バース
- ・埠頭用地 7.3ha 港湾関連用地 5.4ha
- ・防波堤 1,700m など



富山外港イメージ

49 富岩運河・住友運河の整備促進について

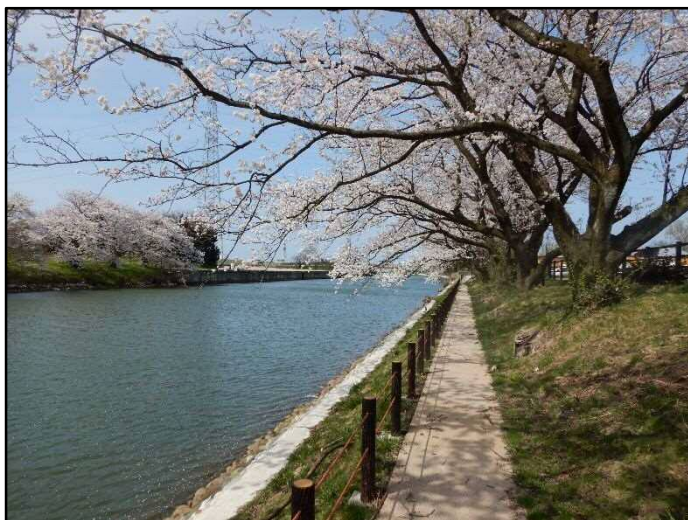
富岩運河や住友運河は、まちなかの貴重な自然空間となっておりますが、富岩運河においては、環境基準を超えるダイオキシン類が検出されていることから、市民が水とふれあい憩える空間としての水辺の環境整備とともに、底質のダイオキシン類対策が必要であります。

つきましては、**運河の整備推進**について格段の配慮をお願いします。

(施行者：富山県)

整備内容

- (1) 富岩運河
 - ・遊歩道の整備
 - ・底質のダイオキシン類対策
- (2) 住友運河
 - ・遊歩道・緑地の整備



富岩運河（遊歩道の整備）



住友運河（遊歩道・緑地の整備）

50 海洋ごみの発生抑制対策に係る支援について

海洋プラスチックごみによる海洋汚染が世界規模で広がる中、国連の持続可能な開発目標「SDGs」においても、ゴール14に「海の豊かさを守ろう」が掲げられるなど、国や地域レベルでの海洋プラスチックごみ対策は喫緊かつ重要な課題となっております。

本市の海岸にも多くの漂着ごみが押し寄せておりますが、富山湾の漂着ごみの約8割が県内由来とされ、その大半が陸域から川を通じて流出したプラスチック製の容器や包装類であることから、プラスチックごみ等の内陸域を含めた広域的な発生抑制対策や回収処理を総合的に実施していく必要があります。

つきましては、海洋環境の保全等を図るため、**海洋ごみの発生抑制対策に係る事業への支援とその充実**について格段の配慮をお願いします。

主な事項

- ・富山市を流れる二大河川（神通川、常願寺川）支流や用水路への網場の設置など、海洋ごみの発生抑制に係るハード整備及びその設置に伴う回収処理に係る事業への支援制度の創設
- ・海洋ごみの発生抑制に係る普及・啓発、調査・研究等のソフト事業への支援の充実



立山あおぐ特等席。富山市

<http://www.city.toyama.toyama.jp/>

